

令和6年度事業計画・収支予算

一般財団法人新潟県地域医療推進機構

目 次

第 1 令和 6 年度組織体制

第 2 令和 6 年度事業計画・収支予算（病院・事務所別）

- ・魚沼基幹病院

- ・燕労災病院清算事務所（収支予算のみ）

第 3 一般財団法人新潟県地域医療推進機構 収支予算

第 1 令和 6 年度組織体制

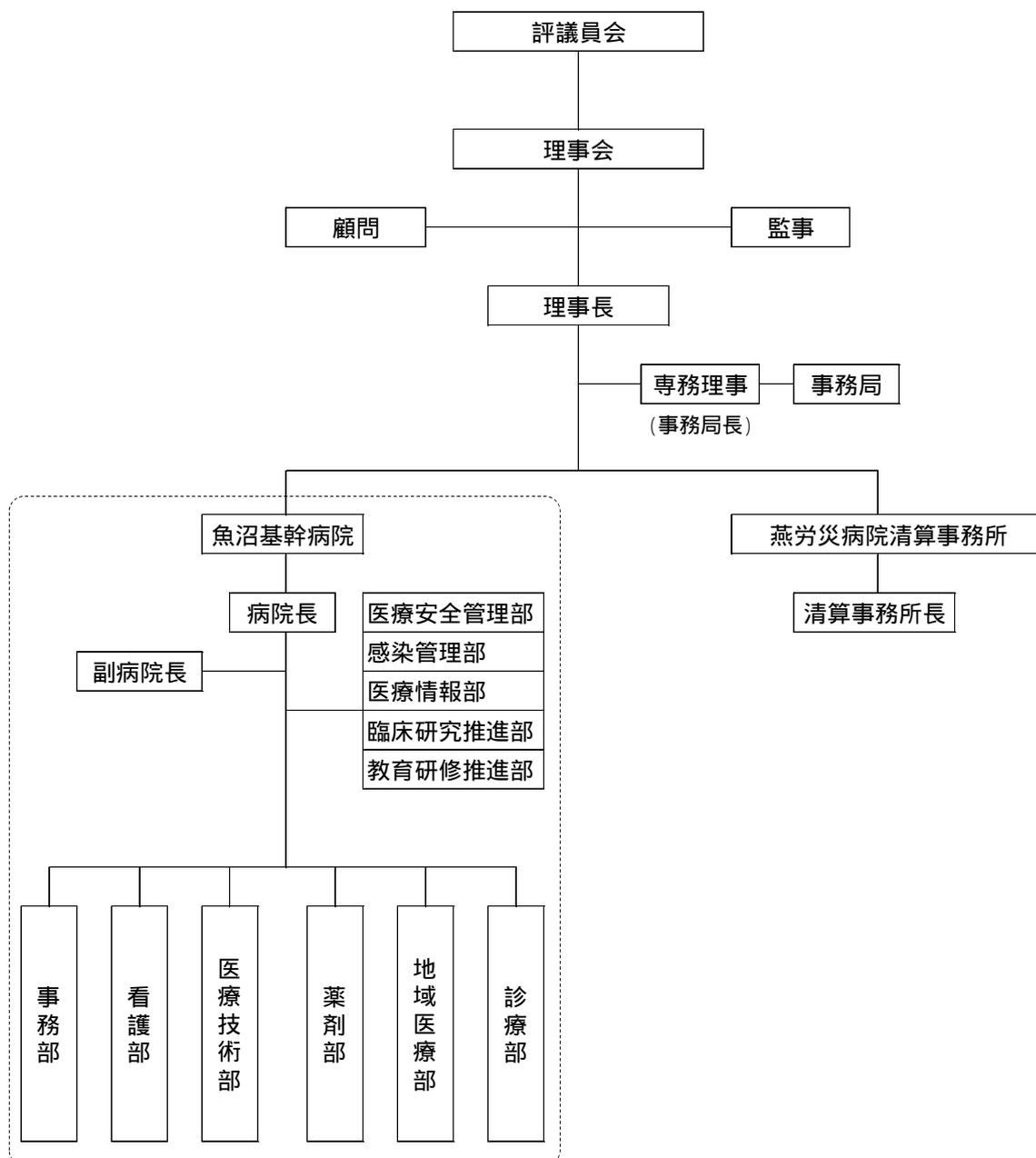
当機構は、新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院の指定管理者として、平成 27 年 6 月の開院以降、魚沼基幹病院の運営を担っています。

また、平成 30 年 4 月から燕労災病院の指定管理者として運営を担ってきましたが、令和 6 年 3 月 1 日付けでの済生会新潟県中央基幹病院の開院に伴い、令和 6 年 2 月 29 日をもって、燕労災病院は閉院し、指定管理を終了し、現在、燕労災清算事務所が清算業務を行っています。

令和 6 年度の機構組織図は下図のとおりとなります。

なお、令和 6 年度事業計画・収支予算は、魚沼基幹病院は事業計画・収支予算のすべて、燕労災病院清算事務所は収支予算のみを掲載し、「2 - 3」で魚沼基幹病院及び燕労災病院清算事務所の予算を連結した当機構の収支予算を掲載しています。

【一般財団法人新潟県地域医療推進機構 組織図概略（令和 6 年 4 月 1 日）】



第 2 令和 6 年度事業計画・収支予算

令和6年度事業計画・収支予算
- 魚沼基幹病院 -

第1章 令和6年度事業計画

将来ビジョン…地域をつなぎ、いのちをつなぐ。—「地域全体でひとつの病院」を実践

魚沼基幹病院は、高度医療・救急医療を担い、周辺医療機関と連携して地域に貢献

<令和6年度の事業方針及び活動>

1 地域全体でひとつの病院

- 人事交流の促進により、他医療機関の役割を理解するとともに、地域から看護師の特定行為研修受講者の受け入れを進めます。
- 魚沼地域の地域完結型リハビリテーションの実現のため急性期リハビリテーションの充実を図ります。
- 自立支援協議会等の場で当院を取り巻く精神科医療の現状について周知するとともに、地域資源や地域の実情について情報共有し、地域全体で対象者支援が出来るような体制づくりを行います。
- 連携強化・役割分担の明確化のため、令和5年度より始めた当院と地域の医療機関との意見交換を継続します。
- うおぬま・米ねっとの加入促進を進めるとともに、診療情報有効活用に向けた検討や Team(介護情報)を院内で活用できる体制づくりを進めます。

2 診療の質/体制の向上

- 患者の栄養状態について多職種で検討し、適切な栄養管理を実施する栄養サポートチーム(NST)活動や緩和ケア活動を通じてチーム医療を進めます。
- 患者家族の意思決定支援を強化するために、看護師のIC(インフォームド・コンセント)同席、療養指導、倫理カンファレンスを積極的に開催します。
- 放射線技術科ではCT, MRI, IVR, 放射線治療などの業務等に関する個人、施設としての専門知識のスキルアップを目的とする人事交流の実施に向け検討します。

3 働き方改革/教育機能・職場環境の向上

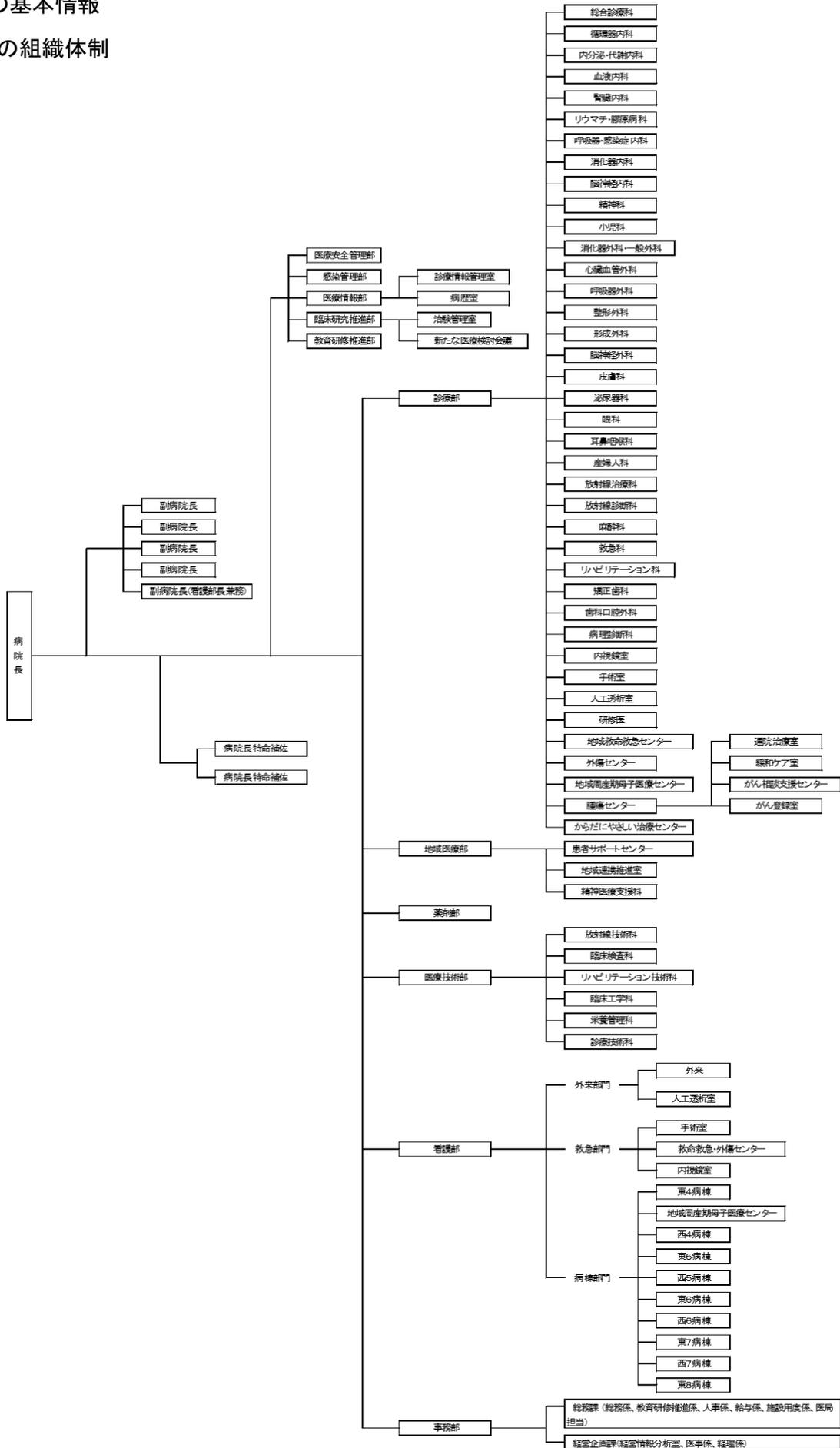
- 今後採用される薬剤師を対象とした奨学金返還支援制度を新設し、薬剤師の確保に努めます。
- 薬剤部 SPD 職員の活用した薬剤師のタスクシフト/シェアを更に推進します。プロトコールに基づく薬物治療管理(Protocol Based Pharmacotherapy Management:PBPM)の実践による医師の業務負担軽減を図ります。
- 従来看護師が行っていた静脈ライン確保業務を放射線技師が円滑に運用できるよう、体制作りを行います。

4 経営基盤の安定化

- 病院の経営判断や意思決定のもとになる資料の作成や企画立案を行うため、経営に関するデータ収集・分析を行う「経営情報分析室」を設置します。
- 経営基盤の安定化に向けて、入院稼働率 82%を目標に、効率的かつ適正な病棟運営を行うとともに、経営課題に対して多職種協働、現場主導で解決に向けた取組を進めます。
- 保守点検計画に基づき、医療機器の保守点検を行い、安全性と性能の維持を確保する中で、安全な医療の提供に努めるとともに、保守内容を見直すなど経費節減に努めます。また、病院としての診療効果、使用頻度、適正台数等様々な要因を踏まえたうえで、中・長期的な更新計画の見直しを進めていきます。

1 病院の基本情報

(1) 病院の組織体制



【令和6年度の組織体制の変更点】

事務部経営企画課に「経営情報分析室」を新設し、病院の経営判断や意思決定の基礎となる資料作成や企画立案を行うための情報収集及び分析を行うこととします。

(2) 病院長及び副病院長

- ・病院長 鈴木 榮一
- ・副病院長 高田 俊範、須田 剛士、藤原 浩、生越 章、高橋 みはる(兼看護部長)

(3) 診療科(標榜科)

標榜診療科(31科)

(単位:人)

診療科	医師数	診療科	医師数	診療科	医師数
内科(総合診療科)	3	消化器外科	6	産婦人科	8
循環器内科	3	乳腺・内分泌外科	0	放射線治療科	1
内分泌・代謝内科	2	心臓血管外科	1	放射線診断科	2
血液内科	0	呼吸器外科	1	麻酔科	3
腎臓内科	3	整形外科	9	救急科	2
リウマチ科	0	形成外科	0	リハビリテーション科	2
呼吸器・感染症内科	4	脳神経外科	3	矯正歯科	0
消化器内科	6	皮膚科	2	歯科口腔外科	2
脳神経内科	3	泌尿器科	3	病理診断科	2
精神科	3	眼科	2		
小児科	8	耳鼻咽喉科	3	計	87

※内科(総合診療科)に病院長を含む。非常勤医師・研修医を除く。

(令和6年4月1日予定)

リウマチ科は新潟大学医歯学総合病院の助勤医師により隔週1回診療。

乳腺・内分泌外科は消化器外科医師により週3回診療。

矯正歯科は新潟大学医歯学総合病院の助勤医師により週1回診療。

2 地域連携

魚沼圏域の医療再編は、医療資源の乏しい圏域内で各医療機関が機能を分担し連携を行うことで、「地域全体でひとつの病院」としての機能を実現することにより、日常の医療から高度・急性期の医療までを圏域内で完結する地域完結型医療を目指すものです。

(1) 地域連携における魚沼基幹病院の役割と課題

ア 地域連携における魚沼基幹病院の役割

魚沼基幹病院は、高度医療・救急医療を担い、周辺医療機関と連携して地域医療に貢献します。また、医療連携・医師派遣を通じて周辺病院に専門性の高い医療を提供します。また、周辺医療機関との役割分担におけるリーダーシップをとることが求められています。

圏域関係機関と協議を重ね、地域包括ケアシステムにおける当院の役割・課題を明らかにしていく必要があります。

イ 地域連携における魚沼基幹病院の課題

魚沼圏域は各診療科の専門医が少ない医療過疎地域であり、かかりつけ医からの当院への紹介は当院に一般専門医療と高度専門医療の両方を期待するものとなっており、逆紹介を進めている現況下でも外来患者(再診患者)が増え続けています。

三次救急と高度医療を担うことは魚沼基幹病院の使命であることから、引き続き病院全体で診

療機能強化に向けた取組が必要です。

逆紹介率は令和5年度向上しましたが紹介率はまだ低い水準にあります。引き続き地域との好循環へとつなぐ「逆紹介」を推進し、紹介率も向上させる必要があります。

またうおぬま・米ねっとの加入促進及び介護を含め診療情報を地域といかに共有するか、仕組みづくりも課題です。魚沼圏域においてリハビリを担う病床は整備されつつありますが、リハビリを目的とした転院の連携がまだまだ不十分です。

(2) 地域医療機関との役割分担・連携、逆紹介推進

ア 地域医療機関との役割分担・連携強化の取組

圏域の主要医療機関へ医師派遣を継続し、円滑な逆紹介の推進を図るとともに、派遣した医師が派遣先の医療機関の医師と協力し地域連携の強化を図ります。また連携強化・役割分担の明確化のため、令和5年度より始めた当院と地域の医療機関との意見交換を継続します。

イ 逆紹介推進に向けた取組

行政機関、地域の医療機関、地域住民へ当院の方針を発信し、可能な範囲で逆紹介を進め、患者さんの自宅近くに「かかりつけ医」をもてる取り組みを進めます。

うおぬま・米ねっとの加入促進を進めるとともに、診療情報有効活用に向けた検討や Team(介護情報)を院内で活用できる体制づくりを進めます。

地域の医療機関との良好な関係構築のために訪問活動を継続します。

(3) 地域への情報発信、地域での活動

ア 情報発信

(ア) 病院ホームページ

令和5年度に引き続き、ブログ(院長室、救命センター、基幹病院、看護部)による魚沼基幹病院の情報・魅力発信に注力していきます。また、広報誌やイベント等と連携し、見る人の「役に立つ情報」の積極的発信に取り組みます。

(イ) 医療機関向け広報

地域医療機関との連携強化、紹介・逆紹介促進を図るために、医療機関向け地域連携だより「KIKANリンク」を継続発行し、魚沼基幹病院での取組を紹介します。また患者向け広報誌「きかんのみかた」を地元行政・医療機関訪問時に有効活用し、地域住民に当院を知っていただくきっかけとします。

(ウ) 住民向け広報

デジタルサイネージの有効活用や「きかんのみかた」の継続発行により、多様な情報発信に努めます。

また、令和5年度同様、新型コロナウイルスの感染状況を注視しながら、Web または集合方式による市民公開講座の継続開催を検討します。

病院広報と併せて、行政及び地域 FM 等を通じ、当院の特色や取組、地域での役割を地域住民向けに広報する取り組みに着手します。

イ 地域行事への参加

南魚沼グルメマラソンにおける救護所への人員派遣など、要請に対して引き続き協力していきます。

3 人材の確保・育成

(1) 病院体制

ア 職員配置計画

(ア) 職員配置計画

基幹病院の診療体制等の方針に基づき、次の表のとおり職員を採用し、配置します。

病院職員配置状況

(単位:人)

	医 師	歯科医師	医師計	看 護 員	そ の 他 医療技術 職 員	事務等	医 師 以外の 職員計	合 計
R6年度必要数(a)	85	2	87	398	152	38	588	675
機構職員(b)	84	2	86	369	141	35	545	631
職員	46	1	47	321	141	35	497	544
センター教員	38	1	39					39
R6年4月新卒採用(g)				20			20	20
R5年度期中途採用				28			28	28
派遣・出向職員(c)	1		1	106	13	4	123	124
県派遣職員			0	105	13	3	121	121
大学等出向職員	1			1		1	2	2
職員計(d:b+c)	85	2	87	475	154	39	668	755
産育休等職員(e)			0	48	4	1	53	53
実職員数(f:d-e-g)	85	2	87	407	150	38	595	682
不足職員数(a-f)	0	0	0	0	2	0	2	2

※非常勤医師・人材派遣は含まない。

(令和6年4月1日予定)

その他医療技術職員は医師・看護職員以外の医療スタッフ。

(イ) 看護職員配置

令和6年度に 405 床稼働に必要な職員数が充足する見込みですが、454 床のフルオープン
の時期は、新型コロナウイルス感染症の収束及びその後の患者動向、地域医療構想における
周辺病院との機能分担の方向性が明確化した段階で、採用数を増やす取組を行います。

看護体制

(単位:床)

部門	病棟等	診療科等	病床数等	届出している入院料	体制
外来 部門	外来・通院治療室				
	人工透析室		24		
救急 部門	手術室				変則2交替+拘束
	地域救命救急センター	救急外来の対応含む	14	救命救急入院料3	
	内視鏡・放射線部				
病棟 部門	東4病棟・GCU	小児・腎・内分泌・皮膚・耳鼻・歯科口腔	49	小児入院医療管理料3	変則2交代制
	NICU		6	新生児特定集中治療室管理料2	
	西4病棟	産婦人	43	急性期一般入院料1	
	西5病棟	整形外	49		
	東5病棟	消化器系・乳腺外	49		
	西6病棟	眼・脳神外	48		
	東6病棟	脳神経内科・泌尿器科	48		
	西7病棟	感染症・呼吸器系・循環器内科	48		
東8病棟	精神科	50	精神科棟入院基本料13対1		

(令和6年4月1日現在)

イ 職員の確保対策

(ア) 医師の確保対策

新潟大学医局と連携を強め、医師の確保を図ります。令和5年12月に救急科医師を確保し、令和6年4月には放射線診断医師を確保しましたが、引き続き、必要な医師確保に努めます。また、専門医研修において、当県をはじめとした医師不足地域の病院を連携施設とする「特別地域連携プログラム」が導入されることから、専攻医の導入についても取り組んでいきます。

(イ) 看護職員の確保対策

新卒採用

新卒採用にあたっては、新人教育、PNS、2交替制など当院看護部の魅力や目指す姿をPRして、当院への入職意向を高めていく「採用ブランディング戦略」を継続し、合同就職説明会・インターンシップ、看護部サイトを通じた情報発信に加え、学生へ直接アプローチを行うダイレクト・リクルーティングなど積極的な採用戦略を展開します。

① オンライン合同就職説明会参加、インターンシップの開催

オンライン合同就職説明会に積極的に参加し、コストを削減しつつ、効率的に新潟県内外の学生へアプローチします。また、採用試験においてもオンライン実施での日程を設定することで、関東圏からの受験数増加を狙います。

オンラインのデメリットであるコミュニケーション不足を補うため、対面型イベントであるインターンシップを開催し、学生が実際に体験できる場を提供します。また、オンライン相談会を引き続き実施し、看護師と交流できる場を提供することで、志望度の高い学生を増やします。

② 採用ツールの強化

看護部採用サイトを活用し、教育制度、キャリア支援制度、病棟紹介、先輩の声など看護学生にとって魅力的な切り口での情報発信に努めつつ、インスタグラムをはじめとした SNS を活用して、「学生がリサーチする」のではなく「学生の目に留まる」情報発信を目指します。

③ ダイレクト・リクルーティングの強化

養成校訪問や資料送付といった間接的な採用広報を継続しながら、人事担当者・看護部が積極的に「求める人材」を探し出し、直接アプローチを行う「ダイレクト・リクルーティング」を強化します。就職説明会での情報収集や、卒業生による養成校訪問、スカウトメールを活用した採用候補者のリスト化に取り組み、積極的にアピールしていきます。

④ 地元高校生への看護体験の充実

地域出身の看護職員を増やすためには、地元高校生への「看護体験」の充実や卒業生による魅力発信など地道な活動により裾野を広げる取組が重要であり、中長期的な視野に立った人材確保策を進めていきます。

⑤ 看護学生修学資金貸与事業の実施

名称	区分	貸与月額
一般貸与	保健師、助産師、看護師の学校養成所(県内外を問わない)に在学している者	50,000円
特別貸与	新潟県外の保健師、助産師、看護師の学校養成所に在学している者で、学業成績が極めて優秀な者	75,000円

※学校養成所を卒業後、直ちに魚沼基幹病院に就職し、5年間継続して看護職員の業務に従事した場合、返済を免除

内 訳	平成30年度決定分:一般5人、特別0人 令和元年度決定分:一般5人、特別1人 令和2年度決定分:一般11人、特別1人 令和3年度決定分:一般11人、特別1人 令和4年度決定分:一般5人、特別0人 令和5年度決定分:一般2人、特別0人 令和6年度(予定):一般1人、特別1人
-----	--

既卒・経験者採用

既卒・経験者採用に当たっては、質の高い人材の確保・定着を目的とした積極的な採用戦略を展開します。

① 「キャリア支援」を重視した人材確保

自己啓発意識の高い求職者に対し、認定看護師資格取得支援制度や専門看護師修学資金貸与制度のキャリア支援、新潟大学との人事交流を通じて特定行為などを学ぶことができることについて魅力をアピールすることで、首都圏や近隣県の急性期病院で実践経験を積んだ看護職員を確保し、人材育成戦略と連動した人材確保策を進めます。また、広報PRチームの協力を得て SNS(インスタグラム)を通じて経験豊富な看護職員へ病院の魅力をダイレクトに届ける取組を実施します。(令和5年12月現在フォロワー374人)

② 病院独自の確保策の確立

既卒・経験者の確保定着に繋げるためには、転職を考えている看護人材に対してタイミングよく当院の魅力を伝える必要があります。

紹介会社を通じた採用を推進するだけでなく、病院独自の看護職員確保策として、思い立ったらすぐに当院職員とオンライン面談ができる「オンライン病院説明会」(月2回を予定)を令和6年度も継続し、当院と当院に興味を持った既卒者をダイレクトに繋ぐチャンネルを維持します。

(ウ) 薬剤師の確保対策

薬剤師の確保に向けては、新潟薬科大学など各養成校が主催する合同企業説明会への参加に加えて、首都圏・東北・北陸方面の薬学系大学への訪問、人材紹介・人材派遣会社の活用など積極的な確保対策を行っていきます。

また、令和6年度以降に実施する試験で採用される薬剤師を対象に、奨学金の返還支援制度を新設します。

(エ) 他医療職員の確保対策

他医療職員の確保に関しては、養成校訪問や資料送付のほか、求人広告を活用するなど、募集・広報を図り、人材の確保を進めていきます。

(オ) 事務職員の確保対策

新潟県からの派遣職員の派遣期間満了に伴い、順次、機構独自の事務職員の採用及び人材育成を進めていく必要があることから、引き続き、病院事務の経験者など人材の確保を進めていきます。

(2) 医師の働き方改革への対応

医師が健康で働き続けられる環境整備するとともに、医療の質・安全を確保するため、令和6年度から医師の働き方改革が適用されます。B水準(年間1,860時間/月100時間未満)の特定労務管理対象機関として、労働時間の客観的な把握、タスクシフト・シェアの推進、長時間労働医師への面接指導の確実な実施を行うとともに、勤務環境改善委員会を新設し、職員の勤務環境の改善に取り組めます。

(3) ワーク・ライフ・バランスの推進

勤怠管理システムにより適正な勤怠管理を行うことで、職員ひとりひとりの意識の向上を促し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。年次有給休暇取得についても、個人及び所属長がリアルタイムに取得状況を把握できることで、義務日数の取得管理及び適切な取得を促し、取得促進に努めます。

4 教育研究の推進

(1) 教育研究病院としての機能強化

ア 教育プログラムの改定

臨床研修プログラムは、教育体制を整備し、これまで連携施設として新潟県庁を追加することにより医療行政研修も可能としたり、内科研修の強化および選択科としてリハビリテーション科を追加し、より柔軟な臨床研修が実施できるプログラムとなるよう改定しました。

令和6年度においても病理診断科研修の追加など、研修医のニーズにより、更に柔軟な臨床研修が実施できるよう改定していく予定です。

専門研修プログラムでは、新たな協力病院と積極的に連携を進めています。より多様な教育体制を構築できるよう、関係機関と協議のうえ改善を図ります。

イ 初期臨床研修医・専攻医の受入れと教育

令和6年度は、定員である8名の基幹型臨床研修医が内定しています。併せて、新潟大学医歯学総合病院の協力型病院として1年目、2年目各1名の初期研修医が4月から最大1年間当院にて研修を行うこととなっており、令和6年4月からは2年目1名、1年目9名の臨床研修医が当院で研修を開始します。

また、協力型病院として県立十日町病院、県立がんセンターからの研修医の受入れを予定しています。

歯科医師については、令和5年度は新潟大学医歯学総合病院の臨床研修協力病院として、半年ずつ、計2名の臨床研修歯科医を受入れました。

令和6年度についても半年ずつ計2名の歯科研修医を受け入れる予定です。

専門研修については、令和6年度は整形外科専門研修の基幹型として1名採用予定です。また、引き続き新潟大学医歯学総合病院から受け入れるほか、国立成育医療研究センター、聖路加国際病院、帝京大学医学部附属病院からも専攻医の受入れを予定しています。

臨床研修医・専攻医ともに、年度途中での研修希望の申し出があった場合には、研修医・専攻医の希望を尊重するとともに、適切な教育が実施できる体制をとれるように、随時診療科との調整

を行い、積極的に受け入れていくこととします。

ウ 内科専門研修プログラムの届出

申請済みの内科専門研修プログラムについては、医師の異動など教育体制の変更や、専攻医の応募状況を鑑みて、必要な変更の届出を行い、魅力的なプログラムとなるよう進めていきます。

エ 総合診療科専門研修プログラムの届出

当院の特色でもある総合診療科において専門研修を行えるようにするため、令和4年度に総合診療科専門研修プログラムの認定を受けました。これにより専攻医の募集を開始し、専攻医獲得に努めていきます。

オ 整形外科専門研修プログラムの申請

令和5年度にプログラムの認定を受け募集を開始し、1名の採用となりました。今後も魅力的なプログラムを作成し、専攻医獲得に努めていきます。

(2) 院内研修制度の充実

平成30年度に策定した人材育成重点方針及び人材育成プログラムに基づき、階層別研修、部門別研修(専門研修)の一層の充実に努め、職員全体の底上げを図ります。

(3) UKBリサーチの開催

UKBリサーチは、医師以外の職員が代表として実施する院内研究・実践発表会です。「発信しよう！部署での取り組み」をテーマに、多職種の交流、業務内容の相互紹介、および医療の発展に寄与する研究発表の場として、平成29年度に開始されました。本リサーチを令和6年度も引き続き開催します。

(4) 看護師の特定行為研修

特定行為研修のカリキュラムは、魚沼圏域の超高齢社会に対応するため、地域の在宅医療に係る医療技術として、「在宅・慢性期パッケージ(呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連、ろう孔管理関連、栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)」を開講します。また、急性期医療に係る医療技術として、「栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連」、「創傷管理関連」、「動脈血液ガス分析関連」の3区分を開講します。定員は、在宅・慢性期パッケージが1名、特定行為区分はそれぞれ2名の計7名。令和6年度は、これらに加え「創傷管理関連(定員1名)」及び「術中麻酔管理領域パッケージ(定員2名)」を新たに開講します。

(5) 治験・臨床研究・市販後調査等の支援

研究機能の充実を図るため、院内において実施される治験等(臨床試験、市販後調査を含む)受託研究の円滑な実施を図ります。また、新規治験受託に向けた体制整備を継続して行います。

(6) 教育実習の受入

令和5年度に引き続き、新潟大学医学部医学科4・5年生の総合診療科臨床実習を実施します。また、新潟大学医学部医学科6年生については、学生の希望に応じて各診療科の臨床実習(クリニック・クラークシップ)受入れを行います。さらに、新潟大学と連携して、本県地域卒医学生や地域医療を志す医学生の臨床実習を受け入れます。

医学生以外では、看護師、薬剤師、臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士を目指す学生

等を幅広く受け入れ、今後の地域医療を担う医療人を育成します。

医療職を目指す高校生を増やすため、高校生の院内見学を受け入れるほか、医師や看護師等による講演の機会を設けます。

5 診療・経営の質の向上

(1) 診療体制

ア 病棟稼働計画・稼働病床数

令和6年度は、経営基盤の安定化に向けて、入院稼働率 82%を目標に、効率的かつ適正な病棟運営を行います。

病棟許可病床・稼働計画病床数

(単位:床)

	救命救急	東4	西4	東5	西5	東6	西6	東7	西7	東8	計
許可病床	14	55	43	49	49	48	48	49	49	50	454
稼働計画病床	14	55	43	49	49	48	48		49	50	405

※東4にNICU・GCU12床、西7に感染症病床4床含む。東8は精神科病床。

イ 外来・入院患者数の推計

1日当たり患者数

(単位:人)

		H28年度実績 308~328床	H29年度実績 308床	H30年度実績 308床	R元年度実績 328~356床	R2年度実績 356~416床	R3年度実績 416床	R4年度実績 416床	R5年度実績 405~416床	R6年度推計 405床
外来	一般	680.7	720.8	744.6	786.9	719.9	752.1	774.2	795.1	799.0
	精神	46.6	46.0	46.8	53.1	52.1	55.1	58.5	59.9	60.0
	計	727.3	766.8	791.4	840.0	772.0	807.2	832.7	855.0	859.0
入院	一般	228.2	224.1	214.5	224.0	197.5	209.8	259.8	266.6	294.6
	地域包括	—	—	—	18.7	33.1	30.5	—	—	—
	精神	35.8	37.3	34.1	33.8	31.1	27.1	31.0	41.6	40.0
	計	264.0	261.4	248.6	276.6	261.7	268.6	290.8	308.2	334.6

(2) 診療機能の充実

腫瘍センターの各業務の充実と専門スタッフの育成を推進し、がん診療機能の強化を図ります。また、定期的ながん診療に関する研修会を開催し、地域のがん医療の充実を目指します。

がんに係る薬物療法を外来で受ける患者が増加していることから、より多くの外来薬物療法に対応できる体制の充実に努めます。整備した緩和ケア診察室を活用し、当院以外で治療しているがん患者にも緩和ケア診療等の提供を充実していきます。

がん相談支援センターでは、がんの標準治療・予防・検診等に関する情報提供、自院で対応可能ながん腫や治療法、連携する地域の医療機関に関する情報を提供していきます。

また、患者サポートセンターや緩和ケア外来及び地域の医療機関等と連携し、地域における緩和ケア連携体制の構築を目指します。

(3) 病院機能評価の受審

病院機能評価の認定期間は5年とされています。認定開始から3年目となる年に質改善活動の取り組み状況について確認する「期中の確認」が行われ、更新審査における事前資料として取り扱われることから、評価結果判定において指摘された事項等について改善活動等を行い、更なる病院機能の充実を図ります。評価項目をグループ化した検討部会において、改善活動等の状況を把握し、定期的にクオリティマネジメント委員会を開催して全体の状況を共有します。

(4) 医療安全・診療情報管理

ア 医療安全

(ア) 重要インシデントへの対策

報告される事例に対して医療安全管理部を中心に各部署のリスクマネージャーとの連携を図り、改善策の提案や対策の実施状況を定期的に確認し、同様の事例の発生がないようにしていきます。加えて、医療安全研修会、医療安全対策の標準化を図る中で、インシデントレベル3b以上の発生件数の減少を目指します。

医療安全研修への参加について、令和5年より各部署において職員個々の研修参加状況を可視化できるような体制としましたが、一人年2回の研修参加が難しい状況であることから、令和6年度一人が確実に2回参加するような働きかけを行っていきます。

(イ) 医療安全対策の標準化

病院機能評価では医療安全に関する項目全てが A 評価でしたが、課題として指摘された事項について改善を図ることで医療安全対策の標準化及び質の向上を図っていきます。

併せて医療安全地域連携に関する長岡地域3病院との医療安全懇話会や魚沼地域における医療安全の評価を通じて自施設及び地域にける医療安全の質向上を図っていきます。

イ 感染管理

(ア) 医療関連感染の低減

手指衛生や個人防護具の適正使用をはじめとした標準予防策と感染経路別予防策遵守の徹底を図り、多剤耐性菌、クロストリジオイデス・ディフィシル感染症、インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスなどの集団発生が起きない様努めていきます。また、血管内留置カテーテル関連血流感染、尿道留置カテーテル関連尿路感染、人工呼吸器関連肺炎等デバイス関連感染や手術部位感染が低減できるよう努めていきます。

感染制御チームで定期的(1回/週)な環境ラウンドを実施し、感染リスクを低減できる環境を整備します。また外部清掃委託職員とも協働し、安全安心な療養環境の提供に努めます。

職員が感染対策における知識技術を習得できるよう、院内感染対策研修会を複数回企画運営します。

「感染リンクスタッフ研修」、「令和5年度感染リンクスタッフ研修修了生のフォローアップ研修」を令和6年度も実施し、各部署における感染対策の推進につなげます。

(イ) 職員の安全確保

感染性ウイルス性疾患(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎、インフルエンザ)から職員を守るため、委託職員を含む全職員を対象に抗体価検査、ワクチン接種活動を推進していきます。麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎は医療関係者のためのワクチンガイドラインに基づき、ガイドライン適合率の向上に努めます。

針刺し切創事故発生状況を分析し、同様の針刺し切創事故が発生しない様取り組みます。

(ウ) 地域社会における感染対策活動の推進

感染対策向上加算1算定施設として、感染対策向上加算2・3算定施設、また外来感染対策向上加算算定施設と連携したカンファレンスを年に4回実施します。またカンファレンスには加算を算定していない医療機関にも参加を呼びかけ、感染防止対策に必要な情報の提供と相談体制を整備し、南魚沼地域、魚沼地域全体で感染対策の質を向上できるよう支援活動を行います。

令和5年度に引き続き、魚沼圏域各医療施設の感染対策の質向上に向け、魚沼圏域感染管

理認定看護師と協同し「魚沼圏域リンクナース養成事業」を継続し実施します。また高齢者介護施設等を対象とした「感染予防対策リーダー養成研修」を実施し、地域における感染対策を推進できる人材育成に努めていきます。

(エ) 抗菌薬適正使用に向けた活動

ICT・AST 介入依頼機能を活用し、効率的な支援ができるよう取り組むとともに、抗菌薬適正使用ラウンドの質を高め、抗菌薬適正使用に繋げていきます。

(オ) 医療関連感染サーベイランスの実施

手術部位感染率、中心ライン関連血流感染率、尿道留置カテーテル尿路感染率を算出し、現場へフィードバックし、問題点を明確にし、感染率を低減できるよう現場職員と協力していきます。

ウ 診療情報管理

開院時からの基本方針である「安全安心な医療の提供のみならず他院のモデルケースになるような医療情報システム運用を行う」を堅持しつつ、院内各部署から寄せられている新システムでの課題・要望点について定例会等で共有し、システムの安定稼働に努めます。

適切な診療情報データの集計分析を通じて当院の経営改善に寄与していきます。

(5) 適正な診療報酬請求

ア 診療報酬請求の適正化

診療報酬請求の内容を精査し、返戻・査定に関する情報を各診療科医師と共有し、対応方法を検討することで、返戻・査定の減少を目指します。

診療報酬請求検討委員会等において返戻・査定に係る分析を基に、算定ルールの周知徹底を図り、診療報酬請求業務の精度向上に努めます。

DPC請求については、コーディング(診断群分類の決定)に対して、各診療科医師とコーディングを検証しながら事務的点検を継続し、適切な診療報酬請求を目指します。

イ 診療報酬改定への対応

令和6年度診療報酬改定は、業務負荷の平準化から今までの改定と異なり薬価改定は例年通り4月1日、診療報酬改定は6月1日施行となります。実績などの算定要件等の情報を診療科や関係部署と共有し、円滑な運用と正確な請求に取り組みます。

ウ DPC 対象病院としての適正化

DPCデータ分析システムを活用し、コーディング、入院期間及び包括内容について診療部門と情報共有し、適切な診療報酬点数を確保する体制整備に努めます。

診療科ごとの課題を見える化し個別検討を行うとともに、コーディング委員会を年4回以上開催し、診療科ごとに適切なコーディングの実施に努めます。

エ 未収金の縮減及び回収対策

未収金削減対策マニュアルの未収金削減対策方針に従い、引き続き未収金の削減・回収に努めます。

他部門と情報を共有し、患者の連絡先・世帯構成・収入等の状況変化を的確に捉えるとともに、状況に応じた回収方法を検討するなど、未収金の削減に努めます。長期化している未収金については、未収金回収委託業者を活用し回収を促進します。

適切な未収金管理を行うとともに、必要に応じ欠損処理を行うなど、債権管理の適正化を図ります。

(6) 経営改善への取組

経営基盤の安定化に向けて、入院稼働率 82%を目標に、効率的かつ適正な病棟運営を行うとともに、経営課題に対して多職種協働、現場主導で解決に向けた取組を進めます。

経営情報分析室を設置し、病院経営に関する医療情報分析機能を強化します。

- ・診療科別、疾病別に各種データを集積
- ・ベンチマークによる最適化ラインを分析・提供
- ・DPC 医療機関別係数(特に機能評価係数Ⅱ)の向上への戦略を策定

(7) 新たな医療の検討

手術支援ロボット導入を見据えた体制整備を引き続き、行います。

がんゲノム医療連携病院の指定を目指し、日々進歩する遺伝学的検査やゲノム医療に対応するため、がんゲノム医療拠点病院の指定を受けている新潟大学医歯学総合病院と連携し、ゲノム医療全般に係る課題を検討していきます。

働き方改革の推進に呼応して、各職種の業務内容を見直し、業種間でのアウトソーシングに加えて生成 AI や IoT を活用することにより、効率化と質の担保・向上を図っていきます。

6 その他の重点施策

(1) 新型コロナウイルス感染症対応

県医療調整本部、保健所及び魚沼医療圏域内の医療機関等と引き続き協力して、新型コロナウイルス感染症の流行状況に注意を払いながら、感染拡大時にも対応できる体制を維持します。

また、職員及び協力会社職員へ感染防止対策の徹底を図り、院内感染が起こらない取組を継続します。

(2) 患者サービスの向上

ア 患者サービス向上委員会の開催

患者サービス向上委員会を中心とし、令和5年度の課題を踏まえ接遇研修、院内環境整備、意見書への回答、患者アンケート、院内行事及び外国人患者対応について、患者サービスの向上を図ります。

イ 病院イベントの開催

引き続き七夕やクリスマス等の節目をとらえた病院イベントやその他企画を検討し、患者サービスの向上及び地域との協働に取り組みます。

ウ 外国人患者の支援策

魚沼基幹病院の周辺には国際大学やスノーリゾートがあることから、外国人患者が月に多く受診します。

そのため、職員向け外国人患者受入対応の研修や入院案内等の英訳実施など、外国人患者受入対応能力の向上に努めます。

また、ホームページに英語ページを開設し、外国人患者向けに外来受診・入院案内等の基本情報を発信します。

(3) 災害時医療の充実

県指定の地域災害拠点病院として、事業継続計画(BCP)の適宜見直し、防災設備の充実、職員用備蓄食の確保継続により、災害発生時にも医療が提供できる体制整備に努めます。

館内放送と連動した緊急地震速報受信機をエレベーターと接続し、地震発生時に患者の安全確保をより図れるよう検討します。

また、災害対応研修会を定期的の実施するほか、災害訓練を実施します。

(4) 医療倫理に基づく医療の提供

「倫理委員会」「遺伝子倫理審査委員会」「臨床倫理委員会」を月1回開催します。これらの委員会では、患者権利保護の原則のもと、医学的、倫理的及び社会的な妥当性の観点から適切な医療の提供と、医学研究等の実施がなされるよう審査を行います。

審査方法	審査事項	開催頻度
委員会（招集）	医師等から申請のあった医療行為の実施又は医学系研究の実施等	月1回
迅速的審査	上記のうち軽微なもの（軽微な変更又は他研究機関で承認済の案件）等	随時
書面審査	患者に対する一回限りの医療行為等であつて、特に緊急を要するもの等	随時

(5) 活力ある組織風土作り

事業計画等の説明会の開催や院内報の継続発行などにより、病院の理念や運営方針の浸透に取り組みます。

職員の健康増進及び活力ある組織づくりにも役立てるように、病院公認サークル活動の支援や様々なイベントを開催します。

7 各診療科の目標と取組

(1) 総合診療科

当院は、基幹型医師臨床研修病院で、また内科/総合診療専門研修の基幹/連携施設でもあることから、1, 2年目の臨床研修医、および他院からの専攻医とともに総合診療科診療を担当します。

入院診療では、複数疾患に罹患している高齢患者や、社会的な退院困難症例などに対応します。また、内科疾患を持つ外科系患者の内科的管理を行います。特に、大腿骨近位部骨折などの整形外科症例については、周術期リスク評価(リエゾン診療)を担当します。外来診療では、曜日の制限なく紹介患者を受け入れ、必要に応じて各サブスペシャリティ専門医にコンサルテーションすることで診断と治療を行います。

(2) 循環器内科

慢性疾患の管理においては、狭心症や心筋梗塞、心不全、不整脈、肺高血圧等の循環器疾患に加え、高血圧、高コレステロール血症、糖尿病等の生活習慣病においても最適な管理を目指します。心臓カテーテル検査は診断に加え、ステント留置術も定期的に行っています。

不整脈のアブレーション治療やペースメーカー植込み術も非常勤の不整脈専門医とともに行っています。急患を除く広い範囲の循環器疾患に対応していきます。

心臓リハビリテーションは当科は入院、外来で可能で、複数名の心臓リハビリテーション指導士のもと令和5年度からは十日町病院でも当院と連携し実施可能となりました。

(3) 内分泌・代謝内科

頻度の高い代謝性疾患(糖尿病、高血圧、脂質異常症、肥満症)と甲状腺疾患からめずらしい内分泌疾患(脳下垂体、副甲状腺、副腎)まで幅広く専門的に対応します。

糖尿病診療ではバランスの取れた食生活や適度な運動を含めた規則正しい生活習慣を送ることが治療の柱になります。そのために必要な正しい知識と自己管理の方法を患者さんに身につけてもらうために、糖尿病専門医、管理栄養士、看護師、薬剤師、理学療法士が連携したチーム医療が実践され、同時に医療人の育成に力を入れています。

系統的かつ最新の知識と豊富な経験に裏打ちされた、安全で信頼性の高い診療体制により、この分野における地域完結型医療を継続します。

(4) 血液内科

魚沼基幹病院は、魚沼地域における血液疾患治療の中心として、近隣の病院と連携を取りながら多くの血液疾患診療に関わっています。しかし、新潟大学血液内科の診療集約化の方針に従い、令和5年6月以降は一週間2回の外来診療のみとなりました。このような状況にあっても、診療レベルを落とさないようにするため、長岡赤十字病院血液内科や新潟大学血液内科と一層連携を取ること、通院患者の急変時には院内各科が協力すること、および新患血液疾患症例は適切な時期に院内コンサルトや長岡赤十字病院への紹介をすること、などを心がけます。

(5) 腎臓内科

魚沼基幹病院では、必要な例には腎生検を行い、原因を明らかにしています。腎生検で得られた病理診断をもとにして個々の症例に最良の治療を提供できるように心がけています。腎機能が低下し腎代替療法が必要になった場合には、それぞれの生活背景なども尊重し、患者さんとともに最善の方法を考えます。腎疾患は、単に腎機能が低下するだけでなく、心血管病にかかる危険性をあげることもあり、臓器にとらわれない、受診した患者さんの健康を守る上でベストの医療を行うため、各専門科と密接に協力しながら治療を進めます。

(6) 呼吸器・感染症内科

呼吸器感染症疾患の迅速な診断のため、胸部レントゲン、CT 検査、呼吸機能検査はもとより、超音波気管支鏡、気管支肺胞洗浄、経気管支肺生検、外科的肺生検、および新型コロナウイルスやインフルエンザウイルスに対する抗原検査、PCR 検査などを実施します。

また、気管支喘息に対する分子標的治療、肺癌に対する免疫チェックポイント阻害薬、および呼吸器外科、放射線治療科と協力のもとで行う肺癌の集学的治療を継続します。さらに、地域で唯一の感染症指定病院として、新型コロナウイルス感染症の取り扱いの変化に的確に対応しながら、近隣医療機関と協力のうえ感染症診療を行います。

(7) 消化器内科

3次救急施設として緊急内視鏡やインターベンショナルラジオロジーへの24時間対応に加え、組織硬度、呼吸商、体組成測定や活動量、エネルギー摂取量調査、24時間pHモニタリングなど、他の多くの医療機関では実施困難なデータの取得と解析に基づく慢性疾患への科学的なアプローチを継続します。

また、食道・胃・粘膜剥離術時の麻酔法に関する前向き試験のデータを解析し、より安全で効果的な治療体制の確立と新規医療の創出にも積極的に取り組みます。さらに、他施設からの内視鏡検査直接予約を積極的に推し進め、質の高い消化器内視鏡検査の圏域内均てん化を図ります。

(8) 脳神経内科

脳神経内科では、脳、脊髄、末梢神経、あるいは筋肉の病気によって体調を崩された患者さんの

診療を行います。脳神経内科専門医が不足しているこの魚沼地域では、魚沼基幹病院へ遠く離れた市町村からも患者さんが受診されます。高齢や病気の症状による運動機能の低下、さらには天候の悪化(冬場の積雪など)によって、長距離の通院が難しい患者さんも多いことから、できるだけ近くの医療機関で診療が継続できるように、地域の他の診療科ドクターとの連携に努めていきます。また、患者さんのより良い療養生活をサポートするために、医療ソーシャルワーカー、リハビリスタッフ、栄養管理科スタッフなど多職種でのチーム医療を提供していきます。

(9) 精神科

閉鎖病棟 50 床を有し、統合失調症、双極症、うつ病、認知症など様々な精神疾患の診断と治療を行っています。特に、新潟県内でも数少ない有床総合病院精神科の一つとして、各診療科と連携しながら、精神疾患と身体合併症の治療が同時に必要な患者さんを魚沼圏域に限らず積極的に受け入れるとともに、身体疾患をもつ患者さんに生じた精神科的な問題に対応していきます。また、難治性うつ病などに対する修正型電気けいれん療法や、治療抵抗性統合失調症に対するクロザピン治療を提供できる体制も整えており、専門性の高い精神科医療の提供に努めていきます。

(10) 小児科

小児科では、医療を通して子供の幸せに貢献するよう日々努めています。軽症の子供から長期入院や専門的医療を要する重症の子供まで幅広く診察しており、当院は魚沼地域で唯一の小児入院施設です。入院医療や専門的医療を特に大切な役割と考え、緊急を要する病気の子供を随時受け入れています。地域の医療機関や学校・保育機関との連携強化にも引き続き取り組んでいきます。

(11) 消化器外科・乳腺外科

対象疾患は、全ての消化器・乳腺疾患、腹部救急疾患、鼠径部・腹壁ヘルニアで、年間手術数は約 350 例、そのうち約4割が鏡視下手術です。

令和6年度は 1 名増員が予定されており、年間手術数 400 例を目標とします。また鼠径ヘルニアの鏡視下手術率 35%を目指します。

臨床研究として導入した「汚染手術創に対する陰圧閉鎖療法」の症例を蓄積し、得られた知見を学会や論文で発表します。多施設共同研究(「絞扼性腸閉塞における ICG 蛍光法による血流評価」)に参加し、積極的に症例を登録します。

(12) 心臓血管外科

新潟大学からの派遣医師減少に伴い、心血管手術後の投薬管理、大動脈疾患の経過観察、他院からの紹介患者さんなどの外来診療を中心に診療活動を継続していきます。日常遭遇することの多い、腹部大動脈瘤や手足の末梢動静脈疾患に対しては、速やかに検査・診断を行い、適切な時期に最適な治療を受けられるように手配します。また、患者さんと十分話し合った上で診療方針を決定していきます。

(13) 呼吸器外科

肺癌や縦隔腫瘍、気胸、膿胸などに対する外科的治療を担当し、小さなキズでの胸腔鏡手術を標準的な手術手技として年間 100 件近くの手術を行っています。CT 画像から肺の血管や気管支の 3D 画像を作成して術前シミュレーションや術中ナビゲーションに利用することによって、肺癌に対する肺葉切除術ではもちろん、より高度な技術を要する区域切除術や気管支形成術などでも胸腔鏡を活用しています。そのような低侵襲手術を行うことによって高齢者であっても術後は早期の離床・退院が可能であり、術前と同等の生活に早く戻れるように努めていきます。

(14) 整形外科

整形外科では、地域で発生する外傷に素早く対応できるように、救急科の先生と密に連絡を取って骨折・脱臼・挫創などに対応しています。また、手足のしびれや腰痛・頸部痛などの疾患に対する正しい診断・保存療法・手術治療まで幅広く診療を行っており、椎間板ヘルニアに対する内視鏡や顕微鏡を用いた低侵襲手術も行っています。変形性膝関節症や外反母趾といった疼痛疾患に対しても、有効な靴の中敷き作成や、骨切り手術、人工関節置換術など様々な対応が可能です。骨や筋肉のがんを専門にしている医師もおおり、がんの骨転移の診断と治療も積極的に行っています。手や肘のけがや変形・痛みに対する専門医もおおり、内視鏡を使用した低侵襲手術を含めた様々な治療を引き続き行っています。

(15) 脳神経外科

脳神経外科は、急性硬膜下血腫、慢性硬膜下血腫、脳挫傷等の頭部外傷、神経膠腫、髄膜腫、聴神経腫瘍、下垂体腫瘍、転移性脳腫瘍などの各種脳腫瘍、脳動脈瘤、脳動静脈奇形、脳卒中などの脳血管障害、顔面けいれん、三叉神経痛、難治性てんかんなどの機能的脳神経外科疾患、特発性正常圧水頭症、先天性水頭症、先天奇形などの小児神経外科疾患等、脳神経外科疾患全般にわたり診療しており、新潟大学脳神経外科と連携して対応しています。神経内視鏡を用いた低侵襲の手術を積極的に採用しており、高齢者の手術も安全に計画していくよう努めます。

(16) 皮膚科

令和6年度も、全ての皮膚疾患(湿疹・皮膚炎、感染症、腫瘍、乾癬、毛髪疾患など)について、最適の治療(5年、10年後に振り返ってみても、令和6年度の治療として、最適だったと考えられる治療)を行います。一時的に流行った後、消えていくような治療は行いません。

(17) 泌尿器科

魚沼基幹病院は、魚沼地域で唯一の泌尿器科常勤医のいる施設で、かつ最先端の高度な診療を提供しています。

泌尿器科の手術では、腹腔鏡下手術や経尿道内視鏡手術をはじめ内視鏡手術比率の高い患者さんにやさしい診療を行っており、腹腔鏡下膀胱全摘除術は県内唯一の認定施設です。

病院の推進事業として発足した「からだにやさしい治療センター」の一翼を担う低侵襲治療を心がけていきます。また、泌尿器科の癌の治療においては保険診療内での最新の治療を提供し、ご希望があれば新潟大学医歯学総合病院と連携し、臨床試験の紹介も積極的に行い、患者さんに最善の治療を提供します。

引き続き、様々な手術、診療手段を通じて、最先端の高度な診療提供に努めます。

(18) 眼科

魚沼地域の拠点病院として、眼科診療所単独では難しい疾患に対応しており、加齢黄斑変性症や網膜静脈閉塞症への硝子体注射、眼の外傷、斜視弱視、角膜ぶどう膜疾患などの幅広い眼科領域に対して診療しています。

白内障や網膜剥離の手術、緑内障の点眼治療などが有名ですが、からだの病気に伴う眼の疾患も多く、他の診療科と協力して治療にあたっていきます(重症の糖尿病網膜症、甲状腺眼症、視神経炎、ぶどう膜炎など)。

(19) 耳鼻咽喉科

耳鼻咽喉科での診療範囲は耳科領域(中耳炎、難聴、めまい、顔面神経麻痺など)、鼻科領域(アレルギー性鼻炎、副鼻腔炎など)、口腔咽頭領域(扁桃炎、咽喉頭炎、睡眠時無呼吸症候群など)、頭頸部腫瘍(喉頭腫瘍、咽頭腫瘍、甲状腺腫瘍、唾液腺腫瘍など)があげられ、多岐にわたっ

ています。

また、魚沼基幹病院は、魚沼地域で唯一の耳鼻咽喉科医師が常勤している病院であり、耳鼻咽喉科領域の一般的な疾患のみでなく救急疾患や難治疾患にも引き続き対応していきます。

(20) 産婦人科

魚沼市、南魚沼市、湯沢町では、魚沼基幹病院でしか分娩を取り扱っておらず、分娩数は月当たり約 50 件となっています。婦人科悪性腫瘍に対しては、外科・泌尿器科・放射線治療科と連携した集学的治療を行っており、さらに、最近増加しつつある若年婦人科悪性腫瘍に対しては、十分に検討し妊孕能温存治療を行っています。

産婦人科は周産期医学(分娩)、腫瘍医学(悪性腫瘍・良性腫瘍)、生殖医学(不妊症・不育症)、女性医学(思春期・更年期)という4つの基本分野から成り立ち、女性の一生をサポートしています。魚沼基幹病院は、地域周産期母子医療センターの機能を有しており、引き続き新生児専任医師と協力しながら、早産・妊娠高血圧症候群などのハイリスク症例の分娩に対応していきます。

(21) 放射線治療科

肺癌・食道癌・前立腺癌・乳癌・脳腫瘍・リンパ腫・婦人科癌・頭頸部癌などの様々な腫瘍に対し、根治・再発予防・症状の緩和などの目的に応じた放射線治療を行っています。県内最高レベルの放射線治療機器を備えており、一般的な治療のほか、ピンポイントの定位放射線治療や動体追跡放射線治療などを行っています。特に動体追跡放射線治療システムは新潟県で唯一導入されており、呼吸によって位置が動くような肺癌や肝臓癌などの適応症例に対し、より安全・確実に治療を行うことが可能です。

魚沼地域唯一の放射線治療科として、正しい放射線治療の理解促進に努めていきます。

(22) 放射線診断科

放射線診断科では主に CT、MRI、RI 検査の画像診断を行っています。頭部から胸部、腹部、骨関節など全身のあらゆる部位の画像診断を行っています。的確な診断はもとより、被ばくや侵襲性など各検査法の特徴を考慮して、適切な検査法、撮像方法や部位を決定・推奨することも重要な役割です。診療放射線技師とは緊密に連携を取り、より良い検査が行われるように努めていきます。画像検査件数および一検査の画像枚数は増加傾向にあり、日々膨大な画像を丹念に読影しつつ、地域医療に貢献できるように努めていきます。

(23) 麻酔科

麻酔科では主に全身麻酔、硬膜外麻酔、脊髄くも膜下麻酔での管理を担当しており、年間 2,300 例以上を担っています。ただ麻酔するだけではなく、患者調節型鎮痛(自分で鎮痛薬を投与できるシステム)を組み合わせ、術後の苦痛軽減と早期離床、早期回復につながるような麻酔管理を心がけています。

また、患者さんが安心・安全に手術、麻酔を受けられるように術前外来を設けており、最適と考えられる麻酔方法、鎮痛方法を提案しています。

(24) 救急科

昨今の救急医療を取り巻く医療情勢はかなり厳しいものがあり、医療従事者の人手不足は深刻な問題です。通常の医療機関が開いている平日の昼間は、すべての時間の約1/5でしかありません。夜間や休日など、通常の医療機関が閉まっている時間は、すべての時間の4/5を占めます。

救命救急センターは、24 時間 365 日、魚沼地域の軽症のいわゆるコンビニ受診をする方の満足度を高めようとするものではなく、急病や怪我などの急を要する患者さんのために、質の高い医療を提供するよう努めていきます。

(25) 歯科口腔外科

口腔内と口腔周囲に発生する病気を外科的に治療する診療科です。『総合病院の中にある歯科』という特色をいかし、院内の他診療科との連携、専門の設備を用いた診断をもとに、外来診療だけでなく入院しての治療にも対応しています。

むし歯などの一般歯科治療を除く口腔外科疾患全般に対応していますが、特に顎変形症、インプラント、歯牙移植に力を入れています。平成 29 年より日本口腔外科学会認定の准研修施設となり、口腔外科疾患の治療のみでなく、院内の NST チームと連携しての摂食嚥下診療や、院内他科で手術をする患者さんの周術期の口腔機能管理にも力を入れ、口腔内を総合的に診察できる歯科医師・歯科衛生士の教育も行っています。

(26) 病理診断科

病理診断科の大きな柱は組織診・細胞診で、それぞれ年間約 4,000 件依頼があります。患者さんの臓器・組織・細胞を肉眼および顕微鏡で観察することはもちろん、蛋白・遺伝子レベルで把握して、全身の各疾患に関して病理診断しています。各科臨床医からの要求事項を十分に満たすとともに、先進医療にも対応する診断情報の提供を心掛けています。

また、診療の客観的評価に病理解剖は大変重要で、必要に応じて速やかに対応しています。

病理診断および剖検を通じて、常に診断スキルの向上に努め、医療の質を高めるための一役を担っていきます。

(27) リハビリテーション科

魚沼医療圏では、当院が高度急性期医療や救急医療を担い、その後リハビリテーションを要する状態となれば、自宅に近い病院に移って自宅退院を目指す流れができています。当院は圏域のリハビリテーションの拠点として、入院早期のリハビリテーションを提供しつつ、後方病院のリハビリテーションを支援する役割を担っており、幅広い仕事が期待されています。当圏域において歴史の浅いリハビリテーション科診療が地域に定着するよう、医師体制の拡充を含めて、努めてまいります。

8 各医療支援部門の目標と取組

(1) 看護部

事業目標

- ① 高度医療・救急医療の必要な患者を積極的に受け入れます。
- ② 安心・安全な看護サービスの提供に努めます。
- ③ 自律した看護師を育成します。
- ④ 時間外勤務を削減します。
- ⑤ 就業継続できる職場環境を作ります。
- ⑥ 地域の医療人育成に参画します。

重点取組内容

- ① 医療収益への参画
入院診療を断らず、入院稼働率 82%を目指します。
病棟間連携を深め効率的に病床運営を行います。
- ② 看護の質向上
患者家族の意思決定支援を強化するために、IC 同席、療養指導、倫理カンファレンスを積極的に開催します。
- ③ 看護提供体制(プライマリーナーシング+デイペア)の推進
受け持ち患者に対して主体的に介入します。

より根拠に基づく看護を提供するために、複数の看護師が特定行為研修共通科目を受講できる体制を作ります。

④ **業務改善により負担の軽減**

ノー残業デーの設定などメリハリをつけた働きかたを推進します。

⑤ **看護職員のエンゲージメント向上への取り組み**

看護師長・副看護師長による 1 on 1 ミーティングを業務化し、スタッフの意見に耳を傾けます。

⑥ **地域と教育連携**

人事交流の促進により、他医療機関の役割を理解するとともに、地域から特定行為研修受講者の受け入れを進めます。

(2) **薬剤部**

事業目標

- ① 専門性を生かし、最適な薬物治療と安全性を確保し、チーム医療へ貢献します。
- ② 後発医薬品の使用促進と同時に医薬品の確保、医薬品費の適正化を図り、病院経営に貢献します。
- ③ 薬剤師の確保と人材育成を図ります。

重点取組内容

- ① **薬剤部業務体制の維持**
通常業務の効率化を推進し、病棟薬剤業務時間を確保します。
院内各部署と調整を進め、病棟薬剤業務実施加算 1, 2 算定の継続について検討を進めます。
薬剤管理指導については、最大限注力することにより収益の前年度維持を目指します。
- ② **タスクシフト/シェアの推進とチーム医療への貢献**
薬剤部 SPD 職員の活用した薬剤師のタスクシフト/シェアを更に推進します。
プロトコールに基づく薬物治療管理 (Protocol Based Pharmacotherapy Management:PBPM) の実践による医師の業務負担軽減を図ります。
新規フォーミュラリーを導入し、薬物療法の標準化を図り、疑義照会業務の効率化を目指します。
各種チーム医療への参画について最大限、努力します。
- ③ **医薬品費の適正化、後発医薬品・バイオシミラーの利用促進、医薬品確保**
医薬品費の適正化は病院全体の経営課題であり、後発医薬品やバイオシミラーへの切り替えを継続して検討し、後発医薬品使用推進を図ります。
後発医薬品使用体制加算算定を維持します。
後発医薬品試用推進の一環として、新規フォーミュラリーを導入し、薬物療法の標準化を図り、薬品費の抑制を目指します。
医薬品出荷調整・出荷停止の影響を最小限に抑えるよう、情報収集・発信します。
- ④ **人材の確保と育成**
業務継続のため、薬剤師確保に努めます。
各種学会、研修会参加、演題発表を通して自己のスキルアップを図り、良質な薬物治療の提供、チーム医療、医療の安全確保に貢献できる薬剤師を育成します。
新人薬剤師が自立して業務遂行できるよう、年間スケジュールに沿って育成します。

(3) **医療技術部:放射線技術科**

事業目標

- ① 救急業務体制の強化を行います。
- ② 高額医療機器の地域医療機関との共同利用を始めます。
- ③ 医療機器の計画的更新を行います。

- ④ 一部看護師業務のタスクシフトを行います。
- ⑤ 他医療機関との人事交流を促進します。

重点取組内容

- ① 夜間・休日の循環器・脳外科検査への体制を強化します。
現在は対応していない夜間・休日の緊急心臓カテーテル検査への体制作りを行います。OJTによる個人スキルの向上と検査担当者の増員を行います。血栓回収療法の体制も同様に強化します。
- ② CT・骨密度・核医学撮影装置の共同利用を開始します
地域の医療機関へ共同利用の要望を調査します。医療機器のうち、CT・骨密度・核医学装置の検査枠の一部を地域医療機関へ開放し共同利用を始めます。MRI 検査についても共同利用に向け準備を行います。
- ③ 1.5T-MRI 装置・外科用イメージ装置の更新を行います。
1.5T-MRI 装置の更新を行います。撮影時間の高速化・画質の向上が見込まれ、メーカーの試算では一日あたりの検査数が2～3件増加すると試算されています。収益の増加が見込まれます。
手術室の外科用イメージ装置が更新し3D 撮影機能が追加されます。術中3D 撮影は整形外科の強い要望があり、より確実な術中評価が行えます。円滑な運用を目指し OJT を行います。
- ④ 検査時の静脈ライン確保の体制作りを行います。
放射線技師による静脈ライン確保業務が円滑に運用できるよう体制作りを行います。
- ⑤ 他医療機関との人事交流の検討
CT, MRI, IVR, 放射線治療などの業務等に関する個人、施設としての専門知識のスキルアップを目的とする人事交流の実施に向け検討します。

(4) 医療技術部・臨床検査科

事業目標

- ① 臨床に貢献する検査データの迅速提供・効率的な検査運用を追及します。
- ② 収入の確保、経費節減により、経営に貢献します。
- ③ 高度・救急医療に貢献し、地域医療に精通した人材を育成します。
- ④ 各種休暇の取得率アップと、超過勤務の縮減に向け、取り組みます。

重点取組内容

- ① ISO による検査品質の向上
国際標準規格 ISO 15189 の要求事項に従い、効率的で、専門的な業務を遂行します。
また、内部監査の確実な実施により、マネジメントレビューにつなげます。
- ② 検査効率の追求
検査試薬の適正な在庫管理を通し、試薬購入額の圧縮を進めます。
内部精度管理に関する業務を検討し、関連する費用の検討を進めます。
また、適正な検査項目の検討を進めます。
- ③ 人材の育成
基本は検査科の教育訓練手順に従い、検査科要員のスキルアップを図ります。
各種認定資格取得については引き続き養成を進めます。
各学会発表や論文投稿など、必要な時に検査科全体で支援をします。
- ④ 各種休暇取得と超過勤務解消
年次有給休暇の取得率向上を目指します。
また、超過勤務について、検証し、36 協定違反をなくします。

(5) 医療技術部:リハビリテーション技術科

事業目標

- ① 魚沼地域の地域完結型リハビリテーションの実現のため急性期リハビリテーションの充実を図ります。
- ② 人材育成・学術活動の充実に努めます。
- ③ 地域連携、多職種連携の促進を図ります。

重点取組内容

- ① 急性期リハビリテーションの充実と収入増
発症、術後早期患者の介入増加に取り組めます。
心疾患リハビリテーションの体制整備を進めます。
休日のリハビリテーション体制について検討します。
- ② 人材育成・学術活動の取り組み推進
研究活動を支援し、学会発表、講師等、院内外に貢献できる職場を目指します。
- ③ ワーク・ライフ・バランスの推進
ワーク・ライフ・バランスを大切にする職場環境を作ります。
三六協定遵守とともに科内の超勤時間の軽減に取り組めます。
- ④ 魚沼リハビリテーションネットワークの構築に貢献します。
魚沼地域の病院と連携し、職員間の交流を行うことで病院機能の理解を深め
地域連携に貢献します。

(6) 医療技術部:栄養管理科

事業目標

- ① 急性期病院の管理栄養士としての役割を担う為、人材の育成に努め、チーム医療に貢献します。
- ② 診療報酬増収に向けた取り組みを行います。
- ③ 給食業務受託業者と連携し、安心・安全かつ患者個人の状態に合わせた食事の提供に努めます。

重点取組内容

① 人材の育成とチーム医療への貢献

ア 人材の育成

栄養サポートチーム(NST)や周術期栄養管理実施加算、早期栄養介入加算など、研修や資格取得により、診療報酬の増加につながる体制を整えます。

糖尿病・がん・腎臓病など各疾患の専門性を高める為、積極的に学会への参加、研修会への参加を行います。

学会発表や UKB リサーチで、発表を行います。

イ チーム医療に貢献

患者の栄養状態について多職種で検討し、適切な栄養管理を実施する栄養サポートチーム(NST)活動や緩和ケア活動を通じてチーム医療に貢献します。

管理栄養士のこまめな病棟訪問により、患者の口腔内や身体状態を把握し、各診療科のカンファレンスで情報を共有します。入院中・退院後の生活も見据えて適切な食事提供、栄養食事相談を行います。

② 診療報酬増収に向けた取り組み

栄養サポートチーム(NST)では、有資格者増加に努め、介入件数の増加に努めます。

救命救急病棟で「早期栄養介入管理加算」の算定を開始します。

「周術期栄養管理実施加算」の取り組みを拡大していきます。

入退院支援からの情報により、入院時から病名に適した食事の提供を行い、特別食加算の増加、入院時栄養食事指導件数の増加につなげます。

③ 安心・安全かつ患者個人の状態に合わせた食事の提供

ア フードサービスの充実

季節に応じた食事内容の提供や選択食の提供を継続していきます。また、年3回の嗜好調査や月1回の残食調査結果、検食簿の結果をもとに給食業務受託業者と献立内容を検討し、患者満足度の向上に努めます。

可能な限り患者の嗜好を取り入れた食事提供に努めます。

イ インシデント発生防止、異物混入の防止

令和5年度、保健所監査で指摘事項があった内容に対し、給食業務受託業者と病院管理栄養士共に管理を行っていきます。

栄養管理科内会議を月1回開催し、給食業務受託業者と誤配膳や異物混入防止対策を検討します。

また適宜、医療安全担当看護師による現場確認や指導を実施し、改善に取り組みます。

入退院支援との連携により、食物アレルギー情報の把握を行います。

管理栄養士が1日2回アレルギーコメントの確認を行い、インシデント発生を未然に防ぎます。

(7) 医療技術部：臨床工学科

事業目標

- ① 各部門・診療科と連携して、円滑な医療機器管理および高度な臨床工学技術の提供を図ります。
- ② さらなる高度医療に対応できるよう臨床工学技士としての知識・技術を強化します。

重点取組内容

① 高度な臨床工学技術の提供

令和6年度循環器内科医3名全員が入れ替わることになり、令和5年度より新規業務として取り組んできた心臓カテーテル室における清潔野補助業務について、これまでの診療の質を落とさないよう引き続き他部門と連携していきます。また働き方改革による、医師、看護師からの業務のタスクシフトにて、当科としてできることを検討、推進していきます。

② 人材の育成

令和6年度に平成30年度以来6年ぶりに、当科へ職員が新規採用されます。令和5年度に見直した新採用者教育マニュアルに基づき、科内全体で病院に貢献できる技士の育成を目指します。また現任者教育については、WEBでの研修会が多くなったこともあり、自己研鑽ができる機会が多くなりました。個々のレベルアップにより、科内の知識・技術の底上げを図り、令和5年度実績に比べ、より多くの研修会に参加し、さらなる高度な技術の提供ができるよう取り組みます。

③ 働きやすい環境の整備

当科スタッフの子育て世代は6割と多く、なおかつ他科に比べても比較的年齢の若いスタッフにて構成されています。働きやすい環境を作り、有能な人材が長く病院に働くことができるよう、子育て世代以外のスタッフのリフレッシュできる休暇含め、休暇を取得しやすくすることにより、日常における業務の取り組み方も前向きになると考えます。互いに認め合い協力しながらリフレッシュ

ユできる年休や育児を含めた特別休暇を取得できる環境を推進していきます。

④ 医療機器研修会の充実

現在の医療機器は安全性および利便性が向上しました。一方で高度化、複雑化した専門的な高度医療機器も当院には数多く存在し、安定的に使用できなければ診療が成り立ちません。当科では医療機器の研修会は開院時から適宜行ってきましたが、医療機器の更新に伴い新たに取り組むべき課題と認識しています。令和6年度、医療機器をより安全に使用するための研修を推進していきます。

(8) 地域医療部:患者サポートセンター・地域連携推進室

事業目標

- ① 「地域全体でひとつの病院」実現に不可欠な地域連携強化に努めます。
- ② 患者及び家族に安心と満足の医療療養環境の提供に努めます。

重点取組内容

① 病病連携・病診連携の推進

地域連携推進のため、医療機関訪問・意見交換会開催による情報交換・連携強化を図ります。
医療機関向け地域連携だより「KIKAN リンク」の継続発行により、当院の特色や取組について紹介し、当院への理解を深めることで更なる連携強化に努めます。

② 逆紹介の推進

地域情報を医師・患者へ伝え、地域との好循環へとつなぐ「逆紹介」を推進します。
逆紹介率は60%、紹介率は50%を目標とします。
介護支援等連携指導料や退院時共同使用料の算定率向上を図り、逆紹介の推進につなげます。
逆紹介推進に重要なうおぬま・米ねっとの加入促進を継続し、引き続き魚沼圏域の入院患者80%の加入を目指します。

③ 各種会議体の積極開催

引き続き魚沼基幹病院が事務局を務める各種会議体を積極的に開催します。
意見交換会等を通じて、診療科毎に地域の医療機関と連携する仕組みづくりを支援します。
魚沼圏域医療連携実務者会議についてはより有効な開催方法を関係各位と模索したうえで開催します。

④ 医療DXの推進、業務の合理化・簡素化

AI問診などの導入を検討し、合理化・簡素化に向けた取組を進めます。
医療福祉相談の強化に向けて、当院内で入外来関係なく医師、看護師が相談するルール作りが必要です。少しずつ整備を進めながら、今後も患者とご家族の経済的、社会的、心理的な悩みなどの相談を受け、関係機関との連携や福祉制度の活用により、解決のお手伝いをします。

⑤ 人材育成

多職種の在籍する当部門においては、職種ごとに役割の見える化・チェックリスト等のバージョンアップが必要です。
また引き続きオンライン研修へ積極的に参加し、スキルアップを図ります。
UKB リサーチ等研究・実践発表を行うことで、職員のスキルアップが図れることから、発表と発表支援の協力体制を組みながら院内外での発表に挑戦します。

(9) 地域医療部:精神医療支援科

事業目標

- ① 精神科領域の患者支援部門として院内・地域の窓口機能を果たします。
- ② 各職種が専門性を発揮しつつ多職種協働で患者支援が行える医療支援体制を構築します。

重点取組内容

① 精神科病院との連携強化

高度専門医療・救急医療・身体合併症の拠点病院としての役割を果たし、治療が必要な患者の受け入れ調整を積極的に行います。また、精神科救急医療当番システムの一員として圏域外からの入院にも対応し、早期から地域機関や地元病院と連携して速やかな地域への復帰を目指します。当院の機能や役割を周知し、機能分担を促進していきます。

② 一般病棟との連携強化

精神科リエゾンチームの活動を通して身体的医療における精神科的問題への介入を行い、身体の治療の円滑化やスタッフの負担軽減に貢献します。

地域がん診療連携拠点病院、エイズ治療拠点病院という当院の役割に対して、心理士による緩和ケアチーム・HIV 委員会への参加を継続し、当院患者のメンタルヘルスの向上に貢献していきます。

③ 地域機関との連携強化・地域移行の推進

自立支援協議会等の場で当院を取り巻く精神科医療の現状について周知するとともに、地域資源や地域の実情について情報共有し、地域全体で対象者支援が出来るような体制づくりを行います。保健所主催の地域連絡会では、事例検討を通じて各機関の役割を明確化し、退院促進や地域移行を推進します。

④ 人材の育成

精神科患者が抱える心理社会的な困難さに対して、根拠に基づいた支援を行える人材を育成します。多職種で構成している部門であり、それぞれが専門職として精神科領域の患者支援に貢献できるよう、相談援助・作業療法・臨床心理・デイケア・訪問看護・医療観察法などに関する知識・技能及び実践の水準の維持・向上のため、必要な各種学会や研修に参加します。

新潟医療福祉大学の精神保健福祉士実習および晴陵リハビリテーション学院の精神科作業療法臨床実習、研修医・医学生の訪問看護同行やデイケアプログラム参加を受け入れ、指導を通じて次世代を担う人材の育成に貢献します。

⑤ 精神保健福祉法改正(R6.4 施行)への対応と適切な運用

法改正に伴い、医療保護入院のための手続き、医療保護入院者・措置入院者の地域生活への移行を促進するための仕組みや院内での虐待防止の取り組みなどに変更があります。院内手順の見直しや適正化を行うとともに、内容の周知と適切な運用に努め、法律を遵守した患者・家族支援を行います。

⑥ 地域生活継続のための支援

訪問看護・デイケア・外来面談・電話相談などの機能を維持し、対象者の地域生活継続を支援します。

(10) 事務部

事業目標

- ① 各部門・診療科と連携し、魚沼基幹病院事業計画を着実に遂行します。
- ② 教育研修病院としての機能の強化を図ります。
- ③ 経営基盤の安定化を図ります。
- ④ 働き方改革実現に向け、業務の簡素化・省力化を推進し、長時間労働の常態化を是正します。
- ⑤ 職場環境の改善・処遇改善を図ります。

重点取組内容

- ① 事務部の組織体制の変更

病院の経営判断や意思決定のもとになる資料の作成や企画立案を行うため、経営に関するデータ収集・分析を行う「経営情報分析室」を設置します。また、臨床研修医の増加に対応して、教育研修推進系の体制強化を図ります。

② 教育研修病院としての機能強化

看護師特定行為研修の区分・パッケージの充実を図ります。

他医療機関との人事交流、職種別キャリアアッププランの整備についても検討を進めます。

③ 経営基盤の安定化

病床稼働率の目標を82%として、効率的なベットコントロール、在院日数の適正化を図ります。

経営情報分析室を中心に、ベンチマークやDPC医療機関別係数の向上等の増収策を検討します。

各種委託契約等の徹底的な見直しを行います。

医療材料・薬品などのコストの適正化を図ります。

職員のアイデアが生かせるよう院長政策経費の公募を継続し、経営改善や病院運営の活性化を図ります。

光熱水費が高騰していることから、省エネ対策を推進します。

④ 業務の簡素化・省力化、職場環境の改善・処遇改善

ITを利用した事務の省力化、決裁権限の見直し等を行います。

⑤ 「魚沼基幹病院10年の歩み」「10周年記念業績集」の刊行準備をします。

(11) 臨床研修推進部

事業目標

- ① 治験に関連する業務の円滑な運営を行います。
- ② 市販後調査等を積極的に受託し、病院経営に貢献します。

重点取組内容

① 新規治験の受託

新規治験受託はありませんでしたが、受託機会増加に繋げるため、新潟大学医歯学総合病院との連携、MDV Act のデータ利活用、NHA 治験ネットワーク参加など、体制整備に取り組みました。昨今の日本における治験を取り巻く現状から、今後、来院に依存しない治験の実施(DCT: Decentralized Clinical Trial)の導入が進む可能性も視野に入れる必要があります。

② 治験審査委員会に関する業務

③ 市販後調査・臨床研究に関する業務

9 施設管理

(1) 病院施設・設備等

ア 管理施設の内容

新潟県との基本協定に基づき次の施設の管理を行います。

管理施設

区分	構造概要	延べ床面積
病院棟	鉄筋コンクリート造 地上9階	30,186.55㎡
センター棟	鉄筋コンクリート造 地上2階	3,151.86㎡
リニアック棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	210.90㎡
渡り廊下	鉄骨造 地上2階	71.95㎡
車庫棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	85.00㎡
医ガス棟	鉄筋コンクリート造 地上1階	115.31㎡
駐輪場	鉄骨造 地上1階	25.44㎡
研修医宿舎	鉄筋コンクリート造 地上3階	1,685.41㎡
看護職員寮	鉄骨造 地上3階	2,409.60㎡
ゆきぐに大和病院北棟3階	鉄筋コンクリート造 地上3階	1,184.70㎡

イ 主な利便施設

(ア) 主な利便施設の概要

施設	運営業者	設置場所	営業日	営業時間	契約期限
売店	(株)セブン-イレブン・ジャパン	病院棟 2階	年中無休	7:00～22:00	R6.9.30
一般のセブンイレブン店舗と同様の販売商品に加え、病院指定の衛生材料や介護用品等の販売、病棟への配達の一部実施、公共料金等収納代行、ATM他の付帯サービスも実施					
外来・職員レストラン	東京ケータリング(株)	センター棟 2階	月～金 (平日のみ)	10:00～15:00	R9.3.31
「感動ある憩いの空間」を基に、食文化の創造に努める方針でメニューを提供する他、各種イベントを実施。					
理髪室	山崎 英輝	病院棟 2階	週3日 (月・水・金)	12:00～17:00	R7.3.31
入院患者を対象に、完全予約制で運営。入院患者の状況によっては、病棟への出張理髪も実施					
床頭台 コインランドリー等	(株)パースジャパン	病院棟 各階	—	—	R7.3.31
テレビ、冷蔵庫、セーフティボックスを備えた床頭台を病室に配置する他、入院生活に対応するため、コインランドリーを設置					
自動販売機	コカ・コーラ ボトラーズジャパン(株)	病院内各所 看護職員寮	—	—	R7.3.31
飲料の販売。売上の一部を福祉団体や難病支援団体等に寄付する社会貢献型自販機の設置を推進					

(イ) サービス向上、適正管理

利用者の利便性の向上等を図るため、患者ご意見書などの利用者の声に耳を傾け、意見・要望等をサービスに反映させるとともに、業者と随時意見交換等を行うなどの適正な管理運営に努めます。

ウ 管理方針

(ア) 医療情報総合システムの安定稼働

システムベンダー及び運用受託会社との情報共有を密にし、医療情報システムの安定稼働及び情報管理の徹底を図ります。

(イ) 医療機器等の整備・保守

医療機器等の更新については、中・長期的な更新計画に基づき開院当初に購入した医療機器を昨年度に引き続き、新潟県の支援を受け計画的に進めます。令和6年度は、MRI1.5T・C アーム・血球分析装置・手術映像記録システム等を計画しています。また、高度医療の提供、患者サービスの向上、医療収入の増収などの観点から、新たな機器等整備を含めて医療機器選定委員会を経て、新潟県の支援を受け随時整備を進めていきます。

保守については、保守点検計画に基づき、医療機器の保守点検を行い、安全性と性能の維持を確保する中で、安全な医療の提供に努めるとともに、保守内容を見直すなど経費節減に努めます。また、臨床工学科と協力して、病院としての診療効果、使用頻度、適正台数等様々な要因を踏まえたうえで、中・長期的な更新計画の見直しを進めていきます。

(2) 外部委託

ア 主な外部委託の状況

外部委託状況

主な業務名・概要	事業者	業務委託期間
施設総合管理業務	日本空調サービスほか共同企業体	R3.10.1～R7.3.31
病院施設の監視や日常の巡視点検、保守点検・環境測定、院内環境整備(院内清掃・看護環境整備)、警備、電話交換等の病院施設管理に関する業務を包括して委託		
医事業務	(株)ニチイ学館	R5.12.1～R8.11.30
受付、会計、診療報酬請求、収納等の医事業務を包括して委託		
システム管理運営業務	(株)エム・エス・シー	R5.4.1～R8.3.31
システムの円滑稼働のため、運用オペレータ業務を委託		
物品管理等総合業務	(株)エフエスユーマネジメント	R3.10.1～R7.3.31
医薬品や診療材料等の調達・管理、搬送や手術室支援(ケースカート作成等)等の業務を包括して委託		
患者給食業務	日清医療食品(株)中部支店	R3.10.1～R7.3.31
食材の調達、献立案作成、調理、食器洗浄等、患者に提供する給食に関する業務を包括して委託		
臨床検査業務	(株)ビー・エム・エル	R3.6.1～R7.3.31
病院が指定する特殊検査について、検体回収、仕分け、運搬、分析等の業務を委託		
リネン等賃貸借及び洗濯業務	(株)新潟県厚生事業協同公社	R2.10.1～R7.3.31
リネン、カーテン、ユニフォーム等について賃貸借による調達を行うとともに、洗濯等の業務を委託		

イ 外部委託の管理

(ア) 施設総合管理業務

施設管理に関する各業務の質的向上を図り、病院環境の向上に努めるとともに、省エネの推進や修繕方法の見直し等により経費の削減を図ります。

また、災害発生時等における院内の安全確保など病院職員と一体となって施設管理に取り組みます。

なお、令和6年度末に契約期間を満了することから、次期契約の手続きを進めて行きます。

(イ) 医事業務

委託業務の実施状況については、毎月定例会を開催し、業務実績等の報告により確認を行います。また、毎日の業務で生じた疑義については、随時報告を受け、委託業務が円滑かつ確実に行われるよう監督します。

令和6年度の診療報酬改定に向け、委託職員と連携し、情報の収集並びに施設基準の届出を行うことで、経営強化を図ります。

(ウ) 医療情報総合システム管理運営業務

医療情報総合システムの課題について優先度・重要度を加味しながら検討し、ベンダーを巻き込んでよりよいもの(運用・システム)へと見直します。

システムの円滑稼働のため、引き続きオペレータ業務の監督を行います。

(エ) 物品管理等総合業務

診療材料・医薬品ともに迅速な調達と供給を行い、各部署と連携して要望に沿うような適正な在庫管理と定数配置を図ります。各器材の滅菌管理や物品搬送においても、定期的な部署ヒアリングを行いながら柔軟に対応し、診療機能の維持・向上に努めます。また、共同購入事業、医療材料ベンチマークシステム等を用いた価格交渉を積極的に行い、費用削減にも努めます。

なお、令和6年度末に契約期間を満了することから、次期契約の手続きを進めていきます。

(オ) 患者給食業務

栄養管理科と協力し、栄養・味覚の両面で患者に喜ばれる患者給食の提供を目指すとともに異物混入防止の徹底、災害など不測の事態においても体制を構築し、安全で安定した食事の提供に努めます。

なお、令和6年度末に契約期間を満了することから、次期契約の手続きを進めていきます。

(カ) 臨床検査業務

当病院で実施することが適さない特殊検査及び不採算検査について、引き続き検査委託を行っていきます。

なお、令和6年度末に契約期間を満了することから、次期契約の手続きを進めていきます。

(キ) リネン等賃貸借及び洗濯業務

患者数を踏まえたリネンの在庫管理を徹底するとともに、清潔で適正なりネンの供給を行います。

なお、令和6年度末に契約期間を満了することから、次期契約の手続きを進めていきます。

第2章 魚沼基幹病院 令和6年度収支予算

1 収支予算の前提

(1) 魚沼基幹病院の経営フレーム

赤字分や診療報酬請求のタイムラグ等に伴う運転資金など、運営を行う上で必要となる資金については、財団が、県からの支援フレームを踏まえ、民間金融機関から借入を行い、調達します。

公設民営であることから、病院整備に係る初期投資(施設、医療機器等)については、「新潟県基幹病院事業会計」が起債などにより行い、起債償還は、基本的に新潟県の一般会計繰入により当該事業会計が行います。なお、初期投資に伴う減価償却は、当該事業会計が負担します。

医療機器や医療情報システムの更新など投資については、指定管理期間は、新潟県の負担を基本に協議を行います。

救急、精神、周産期医療など政策医療については、新潟県が一定の基準により政策医療交付金を措置します。

指定管理者負担金の取扱については、経営安定後に新潟県と協議します。

(2) 新潟県の支援

種類	内容	金額(千円)
政策医療交付金	県立病院と同様に救急、精神、周産期等の不採算医療分野や高度医療を政策的に実施するために必要な経費を支援	1,380,748

2 収支予算

【令和6年度収支予算書内訳 魚沼基幹病院】

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(24,262)	(1,999)	(22,263)
基本財産受取利息	24,262	1,999	22,263
病院事業収益	(11,489,117)	(11,554,245)	(▲ 65,128)
入院診療収益	8,085,192	7,996,277	88,915
室料差額収益	80,042	59,206	20,836
外来診療収益	3,160,652	3,325,461	▲ 164,809
保健予防活動収益	87,260	93,119	▲ 5,859
受託検査・施設利用収益	9,937	8,118	1,819
その他医業収益	66,034	72,064	▲ 6,030
病院事業外収益	(73,262)	(74,120)	(▲ 858)
貸付料収益	37,535	45,263	▲ 7,728
保育所収益	2,550	874	1,676
患者外給食収益	0	0	0
その他医業外収益	33,177	27,983	5,194
受取補助金等	(1,420,334)	(1,510,817)	(▲ 90,483)
受取県補助金	1,420,334	1,510,817	▲ 90,483
受取負担金	(56,376)	(60,552)	(▲ 4,176)
受取負担金	56,376	60,552	▲ 4,176
受取寄付金	(0)	(0)	(0)
受取寄付金	0	0	0
雑収益	(5)	(3)	(2)
受取利息	5	3	2
雑収益	0	0	0
経常収益計	13,063,356	13,201,736	▲ 138,380
(2) 経常費用			
事業費	(13,241,086)	(13,188,265)	(52,821)
役員報酬	0	0	0
給料手当	4,839,249	4,693,844	145,405
臨時雇賃金	358,724	327,605	31,119
賞与	1,031,838	1,004,795	27,043
賞与引当金繰入額	3,657	18,559	▲ 14,902
退職給付費用	141,722	80,452	61,270
法定福利費	832,772	832,167	605
医薬品費	1,799,286	2,110,461	▲ 311,175
診療材料費	1,258,569	1,245,327	13,242
医療消耗器具備品費	26,325	26,019	306

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
検査委託費	38,850	42,886	▲ 4,036
給食委託費	188,332	186,528	1,804
寝具委託費	26,442	26,816	▲ 374
医事委託費	287,852	280,000	7,852
清掃委託費	87,530	86,060	1,470
保守委託費	250,155	198,358	51,797
その他委託費	410,475	402,544	7,931
減価償却費	5,965	4,038	1,927
賃借料	228,902	221,821	7,081
地代家賃	31,813	40,812	▲ 8,999
修繕費	49,323	49,270	53
機器保守料	209,800	204,800	5,000
車両関係費	0	0	0
印刷製本費	7,797	8,100	▲ 303
燃料費	119,412	119,340	72
研究費	19,671	20,706	▲ 1,035
研修費	45,600	40,651	4,949
図書費	4,182	3,970	212
福利厚生費	22,142	24,394	▲ 2,252
旅費交通費	45,525	41,853	3,672
職員被服費	246	300	▲ 54
通信運搬費	12,023	12,599	▲ 576
広告宣伝費	1,340	2,937	▲ 1,597
消耗品費	26,378	27,602	▲ 1,224
消耗器具備品費	5,091	4,684	407
会議費	1,457	2,111	▲ 654
光熱水料費	277,817	262,651	15,166
保険料	18,527	19,611	▲ 1,084
渉外費	675	720	▲ 45
諸会費	1,429	1,453	▲ 24
租税公課	24,740	20,376	4,364
雑費	23,293	28,992	▲ 5,699
報償費	267,419	240,495	26,924
職員採用費	31,089	51,156	▲ 20,067
支払負担金	45,147	43,967	1,180
支払寄付金	104,072	108,615	▲ 4,543
医業貸倒損失	487	0	487
貸倒引当金繰入額	437	525	▲ 88
支払利息	7,022	8,328	▲ 1,306
患者外給食用材料費	0	0	0
貸倒引当金医業外繰入額	119	31	88
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
雑損失	2,669	4,136	▲ 1,467
奨学給付金	17,700	4,800	12,900
管理費	(11,368)	(13,861)	(▲ 2,493)
役員報酬	5,527	8,131	▲ 2,604
給料手当	1,204	1,146	58
賞与	323	305	18
法定福利費	230	215	15
清掃委託費	72	72	0
保守委託費	93	96	▲ 3
その他委託費	1,787	1,787	0
賃借料	134	134	0
印刷製本費	160	141	19
燃料費	67	67	0
旅費交通費	281	344	▲ 63
通信運搬費	651	622	29
消耗品費	117	89	28
会議費	145	145	0
光熱水料費	152	143	9
渉外費	75	80	▲ 5
租税公課	80	80	0
雑費	270	264	6
経常費用計	13,252,454	13,202,126	50,328
当期経常増減額	▲ 189,098	▲ 390	▲ 188,708
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	▲ 189,098	▲ 390	▲ 188,708
一般正味財産期首残高	▲ 2,084,089	▲ 1,788,601	▲ 295,488
一般正味財産期末残高	▲ 2,273,188	▲ 1,788,991	▲ 484,197
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	24,130	0	24,130
一般正味財産への振替額	▲ 52,652	▲ 28,208	▲ 24,444
指定正味財産期首残高	3,132,342	3,175,479	▲ 43,137
指定正味財産期末残高	3,103,820	3,147,271	▲ 43,451
III 正味財産期末残高	830,632	1,358,280	▲ 527,648

【魚沼基幹病院の経営指標(目標等)】

大分類	中分類	単位	令和4年度 実績	令和5年度 実績見込み	令和6年度 目標
1) 医療機能・医療品質 に係るもの	救急患者数	人	8,139	8,696	8,800
	手術件数	件	9,933	10,048	10,200
	臨床研修医の受入件数(基幹型)	件	7	9	13
	臨床研修医の受入件数(協力型)	件	6	8	8
	紹介率	%	39.3	39.0	50.0
	逆紹介率	%	45.1	48.1	60.0
	在宅復帰率	%	89.4	90.2	90.0
	リハビリ単位数※R5年度以前は件数表示	件	102,543	100,604	145,000
	分娩件数	件	527	467	500
	クリニカルパス件数	件	125	128	130
	患者満足度	%	78.0	76.8	85.0
	2) 収支改善に係るもの	経常収支比率	%	100.8	97.8
医業収支比率		%	80.7	83.5	86.7
3) 経費削減に係るもの	材料費(対医業収益比率)	%	28.9	26.8	26.8
	薬品費(対医業収益比率)	%	17.7	15.7	15.7
	委託費(対医業収益比率)	%	13.6	11.5	11.2
	職員給与与費【全体】(対医業収益比率)	%	67.0	67.7	63.6
	100床当たり職員数	人/100床	200.7	212.1	209.1
	後発医薬品の使用割合(数量シェア)	%	91.5	92.5	90.0
4) 収入確保に係るもの	1日当たり入院患者数	人	290.8	308.2	334.6
	1日当たり外来患者数	人	832.7	855.0	859.0
	入院患者1人1日当たり診療収入(実収ベース)	円	66,543	64,959	66,347
	外来患者1人1日当たり診療収入(実収ベース)	円	14,858	14,273	15,141
	医師1人当たり入院診療収入	千円	77,621	77,963	86,011
	看護師1人当たり入院診療収入	千円	16,620	15,626	17,239
	医師1人当たり外来診療収入	千円	33,040	31,545	33,627
	看護師1人当たり外来診療収入	千円	7,074	6,323	6,740
	病床利用率(一般)	%	71.5	75.1	82.9
	病床利用率(精神)	%	62.0	83.2	80.0
	病床利用率(全体)	%	69.9	76.1	82.6
	平均在院日数(一般)	日	12.4	12.0	12.0
	平均在院日数(精神)	日	61.1	58.2	58.2
平均在院日数(全体)	日	13.6	13.5	13.5	
5) 経営の安定性に係るもの	医師数(院長を除く)	人	91	94	94

※ 医師・看護師1人当たり収入における職員数は10/1時点のもの。

令和6年度収支予算
- 燕労災病院清算事務所 -

【令和6年度収支予算書内訳 燕労災病院清算事務所】

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(0)	(0)	(0)
基本財産受取利息	0	0	0
病院事業収益	(0)	(5,149,962)	(▲5,149,962)
入院診療収益		3,802,304	▲ 3,802,304
室料差額収益		32,960	▲ 32,960
外来診療収益		1,260,443	▲ 1,260,443
保健予防活動収益		17,781	▲ 17,781
受託検査・施設利用収益		0	0
その他医業収益		36,474	▲ 36,474
病院事業外収益	(0)	(20,742)	(▲20,742)
貸付料収益		692	▲ 692
保育所収益		0	0
患者外給食収益		8,849	▲ 8,849
その他医業外収益		11,201	▲ 11,201
受取補助金等	(0)	(363,497)	(▲363,497)
受取県補助金		363,497	▲ 363,497
受取負担金	(0)	(1,249,796)	(▲1,249,796)
受取負担金		1,249,796	▲ 1,249,796
受取寄付金	(0)	(672)	(▲672)
受取寄付金		672	▲ 672
雑収益	(0)	(436)	(▲436)
受取利息		1	▲ 1
雑収益		435	▲ 435
経常収益計	0	6,785,105	▲ 6,785,105
(2) 経常費用			
事業費	(113,546)	(7,774,652)	(▲7,661,106)
役員報酬	0	0	0
給料手当	5,898	2,332,412	▲ 2,326,514
臨時雇賃金	975	149,292	▲ 148,317
賞与	1,988	584,842	▲ 582,854
賞与引当金繰入額		0	0
退職給付費用		1,581,527	▲ 1,581,527
法定福利費	1,549	465,874	▲ 464,325
医薬品費		647,144	▲ 647,144
診療材料費		592,246	▲ 592,246
医療消耗器具備品費		15,450	▲ 15,450
給食用材料費		46,350	▲ 46,350

(単位:千円)

科目	当年度	当年度	増減
検査委託費		14,408	▲ 14,408
給食委託費		8,092	▲ 8,092
寝具委託費		26,802	▲ 26,802
医事委託費		83,417	▲ 83,417
清掃委託費	22,895	31,490	▲ 8,595
保守委託費	492	34,963	▲ 34,471
その他委託費	61,476	267,090	▲ 205,614
減価償却費		5,226	▲ 5,226
賃借料	4,205	138,970	▲ 134,765
地代家賃		3,542	▲ 3,542
修繕費	10,000	32,000	▲ 22,000
機器保守料		44,809	▲ 44,809
車両関係費		503	▲ 503
印刷製本費	100	3,970	▲ 3,870
燃料費	200	81,702	▲ 81,502
研究費		0	0
研修費		16,149	▲ 16,149
図書費		8,376	▲ 8,376
福利厚生費		17,408	▲ 17,408
旅費交通費	300	20,663	▲ 20,363
職員被服費		5,254	▲ 5,254
通信運搬費	692	6,053	▲ 5,361
広告宣伝費		202	▲ 202
消耗品費	300	25,000	▲ 24,700
消耗器具備品費	1,000	8,500	▲ 7,500
会議費		200	▲ 200
光熱水料費	360	123,520	▲ 123,160
保険料		3,991	▲ 3,991
渉外費		42	▲ 42
諸会費		1,344	▲ 1,344
租税公課	570	7,770	▲ 7,200
雑費	150	9,748	▲ 9,598
報償費		246,071	▲ 246,071
職員採用費		23,735	▲ 23,735
支払負担金		0	0
支払寄付金		0	0
貸倒引当金繰入額	395	395	0
支払利息		828	▲ 828
患者外給食用材料費		8,460	▲ 8,460
貸倒引当金医業外繰入額	1	1	0
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	当年度	増減
雑損失		48,821	▲ 48,821
管理費	(4,349)	(5,485)	(▲1,136)
役員報酬	2,401	3,517	▲ 1,116
給料手当	0	0	0
法定福利費	0	0	0
清掃委託費	0	0	0
保守委託費	0	0	0
その他委託費	1,638	1,638	0
賃借料	0	0	0
印刷製本費	0	0	0
燃料費	0	0	0
旅費交通費	135	135	0
通信運搬費	11	12	▲ 1
消耗品費	2	21	▲ 19
消耗器具備品費	0	0	0
会議費	63	63	0
光熱水料費	0	0	0
渉外費	0	0	0
租税公課	35	35	0
雑費	64	64	0
経常費用計	117,895	7,780,137	▲ 7,662,242
当期経常増減額	▲ 117,895	▲ 995,032	877,137
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	11,866	0
固定資産除却損		8,688	
固定資産減損損失		3,178	
当期経常外増減額	0	▲ 11,866	0
当期一般正味財産増減額	▲ 117,895	▲ 1,006,898	889,003
一般正味財産期首残高	247,870	1,237,513	▲ 989,643
一般正味財産期末残高	129,975	230,615	▲ 100,640
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	0	0	0
一般正味財産への振替額	0	▲ 14,303	14,303
指定正味財産期首残高	0	14,303	▲ 14,303
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	129,975	230,615	▲ 100,640

第3 一般財団法人新潟県地域医療推進機構 収支予算

【令和6年度収支予算書内訳 機構予算】

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	(24,262)	(1,999)	(22,263)
基本財産受取利息	24,262	1,999	22,263
病院事業収益	(11,489,117)	(16,704,207)	(▲ 5,215,090)
入院診療収益	8,085,192	11,798,581	▲ 3,713,389
室料差額収益	80,042	92,166	▲ 12,124
外来診療収益	3,160,652	4,585,904	▲ 1,425,252
保健予防活動収益	87,260	110,900	▲ 23,640
受託検査・施設利用収益	9,937	8,118	1,819
その他医業収益	66,034	108,538	▲ 42,504
病院事業外収益	(73,262)	(94,862)	(▲ 21,600)
貸付料収益	37,535	45,955	▲ 8,420
保育所収益	2,550	874	1,676
患者外給食収益	0	8,849	▲ 8,849
その他医業外収益	33,177	39,184	▲ 6,007
受取補助金等	(1,420,334)	(1,874,314)	(▲ 453,980)
受取県補助金	1,420,334	1,874,314	▲ 453,980
受取負担金	(56,376)	(1,310,348)	(▲ 1,253,972)
受取負担金	56,376	1,310,348	▲ 1,253,972
受取寄付金	(0)	(672)	(▲ 672)
受取寄付金	0	672	▲ 672
雑収益	(5)	(439)	(▲ 434)
受取利息	5	4	1
雑収益	0	435	▲ 435
経常収益計	13,063,356	19,986,841	▲ 6,923,485
(2) 経常費用			
事業費	(13,354,632)	(20,962,917)	(▲ 7,608,285)
役員報酬	0	0	0
給料手当	4,845,147	7,026,256	▲ 2,181,109
臨時雇賃金	359,699	476,897	▲ 117,198
賞与	1,033,826	1,589,637	▲ 555,811
賞与引当金繰入額	3,657	18,559	▲ 14,902
退職給付費用	141,722	1,661,979	▲ 1,520,257
法定福利費	834,321	1,298,041	▲ 463,720
医薬品費	1,799,286	2,757,605	▲ 958,319
診療材料費	1,258,569	1,837,573	▲ 579,004
医療消耗器具備品費	26,325	41,469	▲ 15,144
給食用材料費	0	46,350	▲ 46,350

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
検査委託費	38,850	57,294	▲ 18,444
給食委託費	188,332	194,620	▲ 6,288
寝具委託費	26,442	53,618	▲ 27,176
医事委託費	287,852	363,417	▲ 75,565
清掃委託費	110,425	117,550	▲ 7,125
保守委託費	250,647	233,321	17,326
その他委託費	471,951	669,634	▲ 197,683
減価償却費	5,965	9,264	▲ 3,299
賃借料	233,107	360,791	▲ 127,684
地代家賃	31,813	44,354	▲ 12,541
修繕費	59,323	81,270	▲ 21,947
機器保守料	209,800	249,609	▲ 39,809
車両関係費	0	503	▲ 503
印刷製本費	7,897	12,070	▲ 4,173
燃料費	119,612	201,042	▲ 81,430
研究費	19,671	20,706	▲ 1,035
研修費	45,600	56,800	▲ 11,200
図書費	4,182	12,346	▲ 8,164
福利厚生費	22,142	41,802	▲ 19,660
旅費交通費	45,825	62,516	▲ 16,691
職員被服費	246	5,554	▲ 5,308
通信運搬費	12,715	18,652	▲ 5,937
広告宣伝費	1,340	3,139	▲ 1,799
消耗品費	26,678	52,602	▲ 25,924
消耗器具備品費	6,091	13,184	▲ 7,093
会議費	1,457	2,311	▲ 854
光熱水料費	278,177	386,171	▲ 107,994
保険料	18,527	23,602	▲ 5,075
渉外費	675	762	▲ 87
諸会費	1,429	2,797	▲ 1,368
租税公課	25,310	28,146	▲ 2,836
雑費	23,443	38,740	▲ 15,297
報償費	267,419	486,566	▲ 219,147
職員採用費	31,089	74,891	▲ 43,802
支払負担金	45,147	43,967	1,180
支払寄付金	104,072	108,615	▲ 4,543
医業貸倒損失	487	0	487
貸倒引当金繰入額	832	920	▲ 88
支払利息	7,022	9,156	▲ 2,134
患者外給食用材料費	0	8,460	▲ 8,460
貸倒引当金医業外繰入額	120	32	88
その他医業外費用	0	0	0

(単位:千円)

科目	当年度	前年度	増減
雑損失	2,669	52,957	▲ 50,288
奨学給付金	17,700	4,800	12,900
管理費	(15,717)	(19,346)	(▲ 3,629)
役員報酬	7,928	11,648	▲ 3,720
給料手当	1,204	1,146	58
賞与	323	305	18
法定福利費	230	215	15
清掃委託費	72	72	0
保守委託費	93	96	▲ 3
その他委託費	3,425	3,425	0
賃借料	134	134	0
印刷製本費	160	141	19
燃料費	67	67	0
旅費交通費	416	479	▲ 63
通信運搬費	662	634	28
消耗品費	119	110	9
会議費	208	208	0
光熱水料費	152	143	9
渉外費	75	80	▲ 5
租税公課	115	115	0
雑費	334	328	6
経常費用計	13,370,349	20,982,263	▲ 7,611,914
当期経常増減額	▲ 306,993	▲ 995,422	688,429
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
賞与引当金戻入益	0	0	0
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	0	8,688	▲ 8,688
固定資産減損損失	0	3,178	▲ 3,178
経常外費用計	0	11,866	▲ 11,866
当期経常外増減額	0	▲ 11,866	11,866
当期一般正味財産増減額	▲ 306,993	▲ 1,007,288	700,295
一般正味財産期首残高	▲ 1,836,219	▲ 551,088	▲ 1,285,131
一般正味財産期末残高	▲ 2,143,213	▲ 1,558,376	▲ 584,837
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金	0	0	0
基本財産運用益	24,130	0	24,130
一般正味財産への振替額	▲ 52,652	▲ 42,511	▲ 10,141
指定正味財産期首残高	3,132,342	3,189,782	▲ 57,440
指定正味財産期末残高	3,103,820	3,147,271	▲ 43,451
III 正味財産期末残高	960,607	1,588,895	▲ 628,288